

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

2012

7

ISSN 1340-8917



特集 ■ 地域で取り組む節電対策

本誌は、'宝くじ'の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／震災からの復旧・復興～元気ないばらきづくりに向けて～

橋本 昌(茨城県知事)

特 集

地域で取り組む節電対策

4 非常に大きい照明の節電効果

杉本留三(環境省地球環境局地球温暖化対策課 課長補佐)

8 北海道札幌市 LED 購入費を IC 乗車券で半額還元

野嶋美沙都

10 青森県八戸市 商店街で一斉「打ち水」作戦、

竹ヶ原靖典

12 宮城県 緑のカーテン、断熱シートで大きな成果

岸 恵理

14 埼玉県 家庭の「電気ダイエット」を競う

早川智子

16 東京都荒川区 節電・省エネ型のライフスタイルへ

齋藤邦彦

18 山梨県市川三郷町 小さな温泉施設の節電支援キャンペーン

保坂秀樹

20 岐阜県多治見市 「日本一暑いまち」の省エネ・節電対策

宮本賢二

22 静岡県 ピーク時電力の削減と商業活性化をめざして！

影山敦彦

24 福井県 「クールライフプロジェクト」節電を楽しもう

堂越 浩

26 兵庫県姫路市 地域に広げる「緑のカーテン」の輪

小西和子

28 山口県 県民や事業者にピークカットを呼び掛け

中村 純

30 長崎県島原市 湧き水利用の空調で節電効果

北島久弥

32 スマートな節電のすすめ

田辺新一(早稲田大学創造理工学部建築学科 教授)

レギュラーレポート

36 移住・交流推進支援事業 長崎県松浦市
体験型学習を活かしたプログラムづくり

久保綾乃

38 地域づくり団体探訪 東京都台東区
一般社団法人 奥浅草観光まちづくり協会
地域の力を合わせて人を呼び込む

40 「地域おこし協力隊」の活動事例
送迎、買い物など高齢者を支援

竹田正直

41 地域おこし協力隊の活動について
地域の未来を拓く「地域おこし協力隊」

澤田史朗

44 ～北から南から～ 三重県津市
サイトで「津つう(通)」に！

水谷麻美

45 首長の思い
ふるさに「愛着と誇り」を

石田耕太郎(倉吉市長)

48 センター通信

グラビア

2 地域で取り組む節電対策

46 都道府県漫遊 【香川県】

47 手前みそですが… 【京都府舞鶴市】



昨年開催された八戸三社大祭の様

TEL: 0178-4111661
(写真提供者: 八戸市観光課)

協会
会場: 市中心街
問い合わせ: (社)八戸観光コンベンション
期日: 7月31日～8月4日

す。
ちの元気なかけ声が、独特の情緒を醸し出
ことが出来る。太鼓や笛の音色、子どもた
また、7月31日の前夜祭、8月2日の中
日、4日の後夜祭は、山車がライトアップ
され、日中とはまた違った雰囲気を楽しむ
に観客から歓声が上がります。

この祭りの見どころは、8月1日と3日
の両日行われる、おがみ神社・新羅神社・
神明宮の三神社の神輿行列と、神話・歌舞
伎等を題材に各山車組が制作した27台の山
車の合同運行だ。豪華絢爛な山車には、さ
まざまな仕掛けが施され、沿道を通るた
に観客から歓声が上がります。

毎年7月31日から8月4日までの5日
間、華やかな山車絵巻が繰り広げられる。
この祭りの見どころは、8月1日と3日
の両日行われる、おがみ神社・新羅神社・
神明宮の三神社の神輿行列と、神話・歌舞
伎等を題材に各山車組が制作した27台の山
車の合同運行だ。豪華絢爛な山車には、さ
まざまな仕掛けが施され、沿道を通るた
に観客から歓声が上がります。

表紙
八戸三社大祭

(青森県八戸市)

八戸三社大祭は、およそ290年の歴史
と伝統を誇る八戸地方最大の祭りで、国の
重要無形民俗文化財に指定されている。



茨城県知事 ● 橋本 昌

震災からの復旧・復興 ～元気ないばらきづくりに向けて～

想像を絶する甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年数カ月が過ぎました。これまで「がんばっぺー茨城」などの言葉に代表されるように、県民一人ひとりや、企業、団体、NPOなど、さまざまな方々のふるさと「いばらき」の復興への熱い思いとともに、全国の多くの皆様からの温かいご支援をいただき、おかげさまで、道路や港湾などの社会基盤をはじめ、県民生活や経済活動は着実に元に戻りつつあります。

しかしながら、原発事故の収束の見通しが未だ立っていない中、本県の観光業や農林水産業をはじめ、企業誘致や医師・学生の確保など、さまざまな面で風評被害が根深く、その影響は依然として大変深刻なものがあります。

こうした中、一日も早く震災前の「元気ないばらき」の姿を取り戻せるよう、行政や関係者はもとより、県民の皆さんと一丸となって本県の魅力の発信や農林水産物の消費拡大などに向け、県を挙げて取り組んでいるところでございます。

今年もまもなく、本格的な夏休みシーズンがやって参ります。多くの方々が、ご家族やお友達などと旅行やレジャーにお出かけになることとでしょう。本県は東京から約1時間と比較的近く、海や山、湖などの豊かな自然、日頃の疲れを癒す温泉、メロンやなしなどに代表される全国有数の農林水産物の数々など、豊富な地域資源に恵まれております。

今年は特に、海水浴客をはじめとした夏の観光客の誘致に力を入れ、今月は、山手線や京浜東北線などでのトレインチャンネルや東京駅及び上野駅でのポスタージャックなどによる情報発信、さらには海の安全性などをアピールするサーフィンとグルメを楽しむユニークなイベントを初めて開催するとともに、県内への団体観光客の誘致を図るために昨年から実施しています無料観光バスの提供も引き続き行っており参りますので、どうぞ多くの方々のご来県を心よりお待ちしております。

また、秋の紅葉シーズンには、県北山間地域の清流沿いを走るJR水郡線において、SLを運行するとともに、日本三大瀑布の一つである「袋田の滝」など魅力ある観光地を巡るツアーの造成や食の宝庫である茨城の名産品等を存分に楽しむことができる歓迎イベントを実施することとしております。さらには、日本一の栗の産地であり等間焼きで有名な等間市において、震災から復興した元気な茨城の姿を県内外にアピールする「復興いばらき県民まつり2012」なども開催いたします。

このほか、この夏には、県内各地のさまざまな情報をリアルタイムで発信する「いばらきインターネットテレビ」を開局いたしますので、本県の魅力を粘り強く発信し、風評被害の払拭に取り組んで参ります。こうした取組と合わせ、本県の持つ優位性を最大限に活用しながら、雇用の場の確保と地域の活性化に向けた取組を行っていくことも大変重要であります。とりわけ、昨年3月には、北関東自動車道が全線開通したほか、日本で初めてのLCC対応空港として評価され、昨年10月に海外シンクタンクのCAPAから「ローコスト・エアポート・オブ・ザ・イヤー2011」を受賞した茨城空港では、従来の札幌・神戸・上海便に加え、この7月からは季節定期便として那覇便が就航するなど、今後ますます利用しやすくなって参ります。

さらには、約66分の広大な敷地を有する日野自動車古河工場の稼働や、東洋一のチーズ工場となる雪印メグミルク新工場の着工といった明るい動きも見られますことから、圏央道などの広域交通ネットワークの早期の整備とともに、新たに設けられた企業立地補助金や茨城産業再生特区制度などを活用して企業誘致を積極的に推進し、働く場所をしっかりと確保して参ります。

また、本県の特徴である最先端の科学技術やものづくり産業の集積を積極的に活用し、国際競争力のある新事業・新製品の開発を促進するとともに、昨年12月に政府から指定を受けた「つくば国際戦略総合特区」を活用し、次世代がん治療(BNCT)や生活支援ロボットの実用化などの「ライフイノベーション」及び藻類バイオマスエネルギーの実用化やナノテクを活用した革新的省エネ機器の開発などの「グリーンイノベーション」を推進し、本県を科学技術創造立国日本を支える重要な拠点として参りたいと考えております。

さらに、全国有数の農業につきましましては、安全・安心、高品質を基本として、六次産業化を推進するなど儲かる農業を実現していきます。こうした取組を進めながら、医療従事者の確保や救急医療体制の整備、保育サービスや子育て支援の充実、防災対策の強化、地球温暖化対策など、県民生活により密接な課題への取組についても充実させていきたいと考えております。特に、今後のいばらきづくりの基盤は人づくりにあります。理数教育や外国語教育の充実などにより、本県を担う人材の育成に積極的に取り組んで参ります。

私は、こうした考えのもと、今年1年を「復興元年」と位置づけ、震災からの復旧・復興に全力で取り組ましますとともに、県民や企業、団体などさまざまな主体と一体となって、県民誰もが、元気で住みよい「生活大県」づくりを進めて参ります。

地域で取り組む節電対策



商店街での打ち水作戦の様様

● 青森県八戸市 (p10-11)



今夏も節電キャンペーンに取り組む

札幌市の中心部、大通公園 ● 北海道札幌 (p8-9)



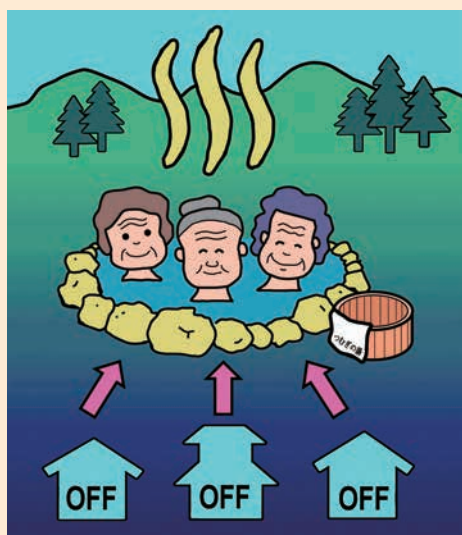
節電アクションを呼びかける県庁にも「グリーンカー

テン」 ● 埼玉県 (p14-15)



家庭を対象に実施した緑のカーテンによる節電講座

の様子 ● 宮城県 (p12-13)



節電・外出支援キャンペーン

● 山梨県市川三郷町 (p18-19)



あらかわ街なか避暑地の様子

● 東京都荒川区 (p16-17)



ふじのくに「節電避暑店」の看板 ● 静岡県 (p22-23)



クールアースデー打ち水 ● 岐阜県多治見市 (p20-21)



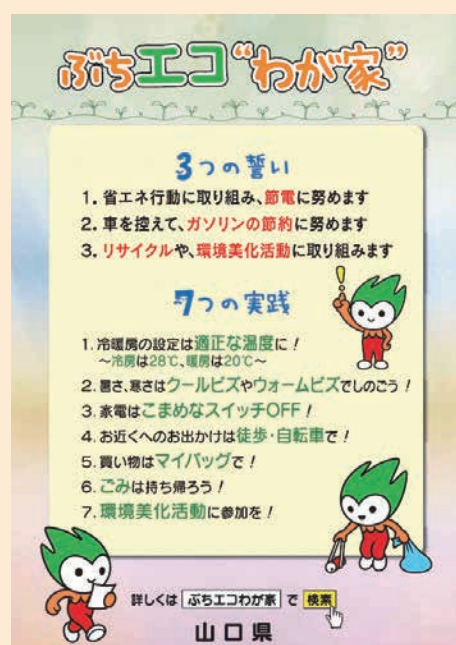
平成23年度緑のカーテンコンテスト最優秀作品
● 兵庫県姫路市 (p26-27)



クールライフプロジェクトのポスター
● 福井県 (p24-25)



ヒートポンプを紹介する観光ガイド
● 長崎県島原市 (p30-31)



省エネ・節電のキャッチフレーズ ● 山口県 (p28-29)

非常に大きい照明の節電効果

—効果的で無理のない節電の広がりを期待—

環境省地球環境局地球温暖化対策課 課長補佐 ● 杉本留三

1 節電の必要性

昨年3月の東日本大震災により、東京電力および東北電力管内の供給力は大幅に減少し、これによって生じた大きな需給ギャップに対処するため、やむを得ない緊急措置として計画停電が実施されたが、国民・産業界の節電への最大限の協力、取り組みの結果、需給バランスは改善し、懸念された大規模停電は回避された。

一方、計画停電では、特定の需要設備に電力を供給することが困難なため、国民の生活、産業界にも大きな影響を及ぼした。これらを回避するため、東京電力、東北電力管内では、計画停電を「不実施が原則」とし、昨年夏の電力需給ギャップを火力発電所の復旧など供給量を積み増しつつ、2010年夏と比較して15%削減を目標として、需対策を進めることとなった。

また、西日本においても、原子力発電所の定期点検後の稼働停止に伴い、節電の必要性が生じ、全国において節電の取り組みが行われた。

2 各主体での節電の取り組み

東京電力、東北電力管内においては、大口需要家、小口需要家および家庭それぞれに15%の削減目標で、節電が進められた。結果として15%を大きく上回る節電が行われ、夏に計画停電を回避することができた。主な節電結果は、電力会社ごとに表1の通りである。

大口需要家には、電気事業法27条（電気使用制限）を発動したため、15%削減の目標値に対して、大きく削減が達成された。また小口需要家においても、多くのところで概ね目標以上の削減が行われた。家庭においては、ピーク電力では目標値を下回ったところもあるが、電力量では目標以上の

削減を達成した。このような結果を出すためには、各主体が様々な節電の取り組みを行った。

以下は、その一例である。これらの取り組みは、個人や個々の企業だけでなく、地域ぐるみで行われた。

- 主な節電の取り組み
- ▽ 自家発電の活用
- ▽ 省エネ設備への更新
- ▽ 早朝・夜間操業、土日の活用、圏外シフト
- ▽ 輪番休業（企業、業界、職場）、夏期休暇の大型化・分散化
- ▽ 照明・エアコンの調整、エレベーターの間引き運転
- ▽ 使用電力の大きな機器のピーク時からのシフト、蓄電池の活用
- ▽ 照明の間引きとタスクアンビエント照明
- ▽ 空調の28℃設定
- ▽ 2重窓の導入などの断熱化

めた。環境省は、これまで積極的に省エネに取り組んできたところであり、この経験を生かし、節電対策と地球温暖化防止対策の両立を前提として自ら率先して対策を実施すべく、東京電力、東北電力管内の施設の合計の基準電力に対して、25%を超ええることを目標に取り組んだ。

3 環境省での節電の取り組み

環境省でも昨年5月31日に環境省節電実行計画を策定し、表2にあるような対策を、7月から始

- ▽OA機器の間引き利用
- ▽すだれや緑のカーテン
- ▽クールシェア（図書館等の施設に集まり、効率的に涼む）

環境省本省は、合同庁舎に入っており、厚生労働省と協力して、空調等の節電を行うとともに、専用部分の節電については、主に照明とＯＡ機器、冷蔵庫等の削減で、節電を行っていた。ＬＥＤ手元照明については、元々環境省の技術開発事業において、世の

表1-1 大口需要家の節電結果

最大ピーク需要 (kW)	東京電力管内	東北電力管内	関西電力管内	九州電力管内
数値目標	▲15%	▲15%	▲10%以上	数値目標なし
最大値の対前年比	▲29%	▲18%	▲9%	▲6%
気温が同水準の日同士の比較	▲27% 《目標以上》	▲18% 《目標以上》	▲9% 《目標程度》	▲2%

表1-2 小口需要家の節電結果

最大ピーク需要 (kW)	東京電力管内	東北電力管内	関西電力管内	九州電力管内
数値目標	▲15%	▲15%	▲10%以上	数値目標なし
最大値の対前年比	▲19%	▲20%	▲10%	▲13%
気温が同水準の日同士の比較	▲19% 《目標以上》	▲17% 《目標以上》	▲10% 《目標程度》	▲7%

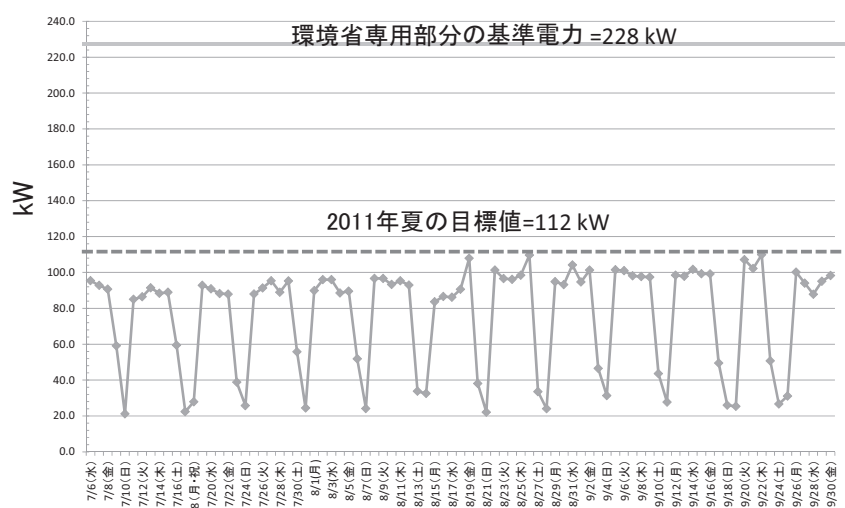
表1-3 家庭の節電結果

最大ピーク需要 (kW)	東京電力管内	東北電力管内	関西電力管内	九州電力管内
数値目標	▲15%	▲15%	▲10%以上	数値目標なし
最大値の対前年比	▲6%	▲22%	▲14%	▲14%
気温が同水準の日同士の比較	▲11% 《目標以下》	▲18% 《目標以上》	▲4% 《目標以下》	▲7%

表2 環境省本省で行った対策

対象分野	対 策
(1) 照明	・LED手元照明を導入し、原則日中は蛍光灯を消灯 ・廊下の蛍光灯の消灯又は間引き
(2) OA 機器	・パソコンに電源自動制御ソフトの導入 ・パソコンの輝度調節 ・半分以上のプリンター、コピー機の使用停止 ・会議資料や報道発表資料の印刷削減など、印刷枚数についても削減 ・可能なものから段階的にサーバーを停止 ・ルーターを省エネ型に更新
(3) 冷房等	・早朝に冷房機を稼働し、執務室を冷却することでピーク時間帯の冷房需要を抑制（5号館全体） ・環境省として、以下のような取り組みにより、冷房需要の削減に貢献 ▽二重窓等の導入、ブラインド活用等の断熱化 ▽扇風機やファンによる空気循環の促進の上、体感温度の低減 ▽スーパークールビズ（ポロシャツの奨励、ノー上着の徹底、冷涼グッズの活用）の実施 ▽風が通りやすいよう執務室のレイアウト等を工夫
(4) その他の機器	・電気ポットおよび電子レンジの不使用、自動販売機の撤去 ・執務室の冷蔵庫の半数停止とともに水筒・マイボトルの持参の励行 ・高層用エレベーターの間引き運転 ・出退庁表示器の停止
(5) 就業形態の工夫等	・平日の輪番休業と土曜日出勤について試行の上検討 ・業務時間のシフトや昼休みの分散の実施 ・テレワークを活用した自宅勤務の推奨（土曜日に出勤できない職員による積極活用等）
上記の取り組みを着実に実施するための方策	・リアルタイムの電力使用状況および前日の電力使用実績を「見える化」し、節電のモチベーションを向上

図1 環境本省の専用部分の昨年夏の節電結果

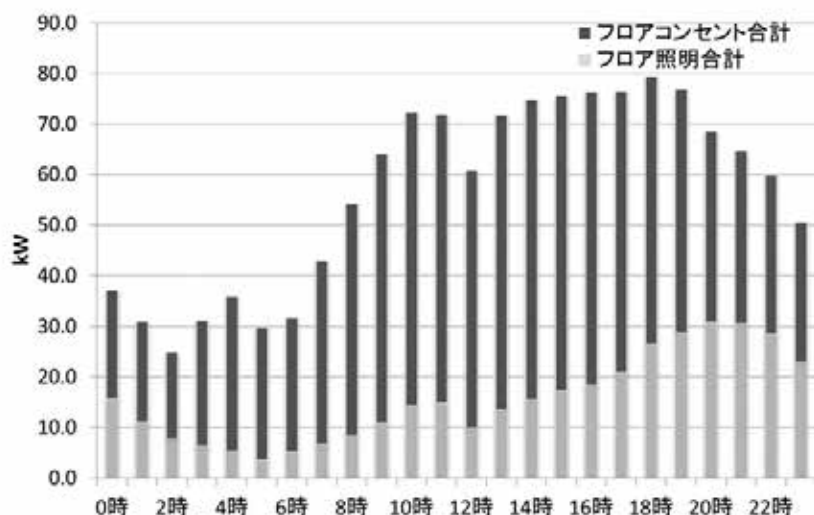


中ではじめて開発されたものであり、一部の部局では既に使用されていたが、今回、全部局に導入を行い、大いに節電に貢献した。

その結果、図1に示すとおり、専用部分で5割以上の削減を達成し、全体でも33%削減に達するなど大幅な削減に成功した。

専用部分を時間帯別で見ると、主にピークとなるのは、夕方である。これは、日中は蛍光灯を大幅に間引き利用しているが、夕方になると自然光では足りないため、徐々に照明の点灯面積を増やしていく一方、それ以降では徐々に職員も帰宅す

図2 環境本省専用部分の時間帯別電力



る人間が増えるため、O A機器の電力消費量が減少するため、18時頃に最も消費電力が大きくなる。

よって、一日のピーク電力を抑えるためには、この時間帯の照明の工夫が必要となる。また、この合同庁舎としては、通常のピークは午前中に生じている。本庁舎では、20時以降空調を止めるため、朝までの間に熱気がたまり、これらを冷却するのに大きな電力が必要となるためであり、このピークをシフトするため、早朝から稼働し、節電の時間の前に建物を冷やし、日中はできるだけ冷房出力を抑制し、室内温度28度になるように稼働

した。

具体的に、どのような対策が効果あったのかは、全ての節電を同時に実施しているために、詳細には分析ができないが、一つ示唆するものとしては、照明の電力が挙げられる。電力の供給系統が異なるため、照明とO A機器等の2種類で調べたが、照明の電力消費は専用部分の3分の1以上ある。実際、日中と夜間での照明の使用量は3倍以上異なっており、改めて専用部分に対する照明の節電の効果は、非常に大きいと示唆されている。

これまでも、環境省では最大限の省エネに取り組んできており、大幅な節電は難しいと考えられていたが、今回、リアルタイムの見える化システムを導入することにより、このように、いつ、どれだけの電力を使用しているのかがわかることで、新たな削減ポテンシャルが現れ、具体的な対策が講じられた。これは民間企業においても同様であり、多くの企業において昨年見える化システムの導入が進められた。これまで最大に努力をしていたとしても、新たな削減ポテンシャルが見えてきて、今後の対策に非常に有効である。

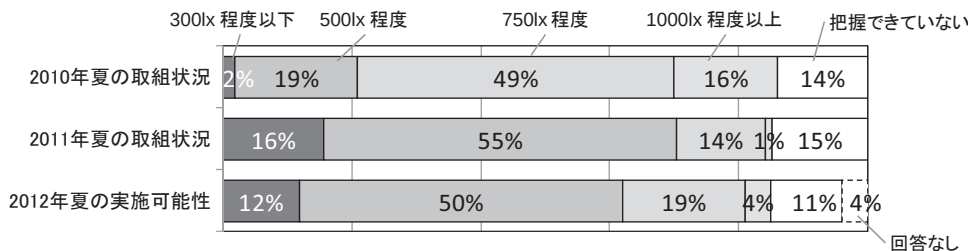
このほか、各地方事務所では、太陽光発電の導入、研修時期の変更、噴水の停止や水質浄化施設の稼働時間の夜間シフトなど、各事務所の主要な電力消費設備に対して、効果的な節電を行った。

4 節電による意識の変化

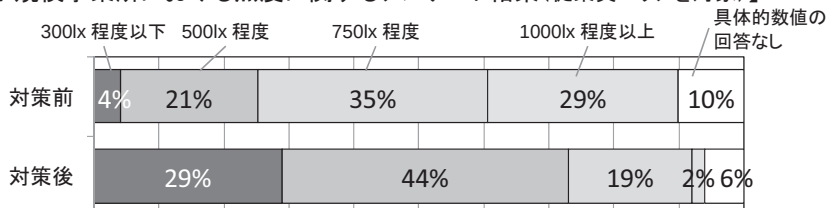
これらの節電は、一部には無理をした対策もあるが、多くの節電においては、これまでの無駄に改めて気づき、夏以降も節電に取り組むような意

図3 東京都の事業所における照度に関するアンケート

【大規模事業所における照度に関するアンケート結果(執務室を対象)】



【中小規模事業所における照度に関するアンケート結果(従業員エリアを対象)】



(出典)環境省:第6回2013年以降の対策・施策に関する検討小委員会資料より作成

識の変化が見られる。

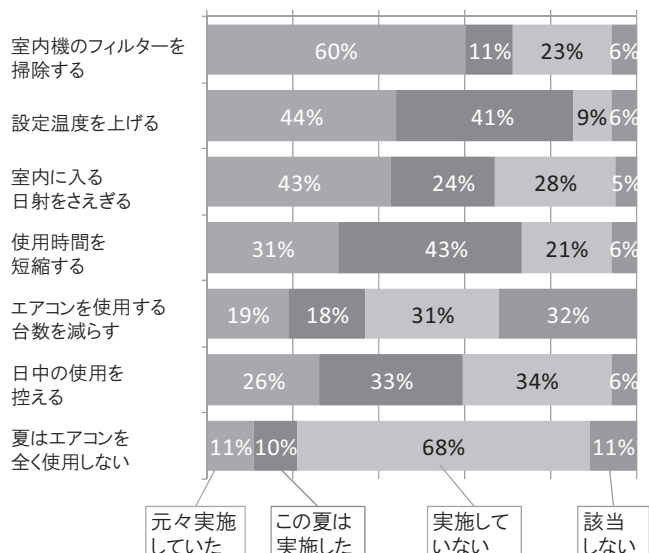
一例としては、オフィスでの照明が挙げられる。図3では、これまで多くの事業所では、750ルクス以上使用していたのに対し、約3割減の500ルクス以下まで照度を落としていた。これらの取り組みを行った多くの事業所においては、今年以降も実施する予定である。

また図4では、家庭のエアコンにおいても、多くの対策を今後とも実施すると回答するなど、定

図4 2011年夏に実施した各省エネ行動の実施率調査

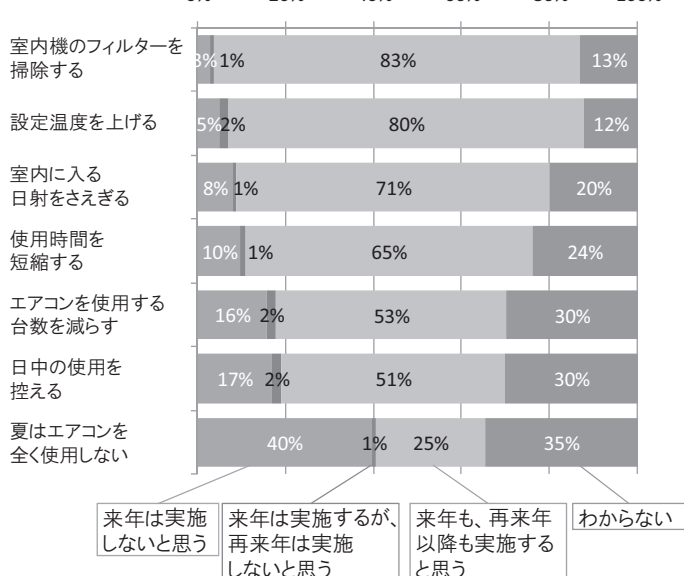
【2011年夏の行動実施率】

実施率(%)



【2012年以降の実施意向】

実施率(%)



(出典)総合資源エネルギー調査会基本問題委員会 第11回(2012.2)より作成

【調査対象】家庭用:約2,000サンプル 業務用:約80事業所(東京電力管内)

【調査項目】2011年7～9月および前年同月のエネルギー消費量、省エネ行動の今年度の実施状況実績と来年度以降の実施意向、節電意識の変化

着の傾向がある。

このような取り組みは、今回の震災以降にはじめて生じたライフスタイルの変化である。これらの変化は、中長期的に見れば、低炭素社会の実現においても、必要不可欠であり、今後、今回の実績を基に、全国に普及することが期待される。

5 今後の取り組み

今夏も西日本を中心に目標値を掲げて節電が行われることとなった。一方、東北、関東において節電目標値はないものの、その需給バランスにおいては、既に相当程度の節電が定着されていると見込まれているために、需給を満たしていると考えられており、これらの地域で節電が必要なくなったわけではない。

今後、大口需要家、小口需要家、家庭、そして地域の取り組みとして、それぞれにおいて効果的で、無理のない節電が広がり、定着することを期待する。

地域で取り組む節電対策

1

北海道札幌市

LED購入費をIC乗車券で半額還元 —今夏も「さっぽろ節電大キャンペーン」実施—



札幌市環境局環境都市推進部環境計画課 推進係

● 野嶋美沙都

札幌市では、昨年3月11日の東日本大震災を受けて、原子力発電に依存しない社会の実現を目指して、太陽光などの再生可能エネルギーの活用や、節電をはじめとする省エネルギーの取組を進めている。その一環として、平成23年度に、節電促進キャンペーン「あなたの家庭の節電力を認定します」を実施した。

市民モニター1千世帯（夏…500世帯、冬…500世帯）を募集し、電力消費量の前年同月比「マイナス15%」を目指して3カ月間（夏8～10月、冬12～2月）の節電にチャレンジしてもらい、マイナス15%の目標を達成できた世帯には、節電達成認定証を兼ねたオリジナルウィズユーカード（札幌市内の複数の交通機関で使用できる乗車カード）500円分を進呈した。

「マイナス15%」の目標を達成できた世帯は57%

節電にチャレンジした市民モニターの中で、夏、冬ともに、回答の得られた世帯（夏359世帯、

冬323世帯）のうち、マイナス15%の目標を達成できた世帯は57%であり、平均削減率も夏13.1%、冬11.6%と高い結果が得られた。

市民モニターのアンケート結果から、実際に行った効果的な取組事例として、以下のような省エネ・節電方法が数多く寄せられた。

▽使っていない部屋の明かりを消した。

▽テレビや冷蔵庫などの家電機器の使い方（明るさ・温度設定など）を工夫した。

▽エコタップを使うなど使用しない家電機器のスイッチをこまめに消した。

▽温水洗浄暖房便座の設定温度を下げた。

このように、身近にできる対策の積み重ねが大きな削減につながることがわかった。また、期間中はワットチェッカー（家電製品の消費電力を簡単に測定できる機器）の貸し出しや、相談窓口の設置など、目標達成に向けた支援を行った。これらの結果については、現在、作成

節電達成認定証（オリジナルウィズユーカード）



平成23年度節電促進キャンペーンバナー



中のパンフレットや、ホームページの掲載のほか、各種イベント等、さまざまな機会を捉えて広く周知していく予定である。

◆ ◆ ◆
今年度は1万人以上を対象に
節電キャンペーン実施へ

さらに、平成24年度は、北海道電力（株）の7%節電要請を受けて、市民に家庭内での節電の取組をより一層進めていただくため、1万人以上の市民を対象にした「さっぽろ節電大キャンペーン」を実施することとしている。

札幌市では、新エネルギー・省エネルギー機器を導入する市民・事業者に対して、購入費用の一部を補助する制度「札幌・エネルギーcoプロジェクト」を平成20年から実

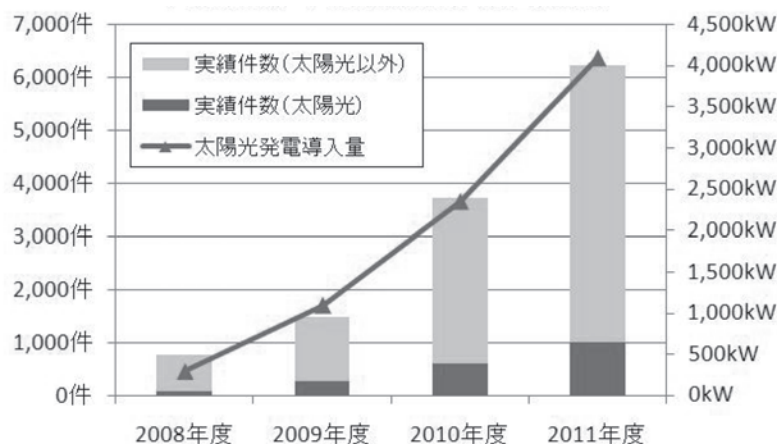
札幌・エネルギーecoプロジェクトパンフレット



札幌LED推進キャンペーン事業パンフレット



札幌・エネルギーecoプロジェクト実績件数と本制度活用による太陽光発電導入量（累積）



節電促進キャンペーン（夏・冬）の取り組み結果について

	夏	冬
取組期間	3カ月（8～10月）	3カ月（12～2月）
節電目標	前年比マイナス15%	
モニター世帯	500世帯	516世帯
有効回答数	359世帯	323世帯
節電達成状況	削減できず 54世帯（15%） 15%未満の削減 101世帯（28%） 15%以上削減 204世帯（57%） （有効回答：359世帯） <平均削減率13.1%> H22年度 312 kwh/月→H23年度 271 kwh/月 節電（節約）41 kwh/月（-943円）	削減できず 54世帯（17%） 15%未満の削減 85世帯（26%） 15%以上削減 184世帯（57%） （有効回答：323世帯） <平均削減率11.6%> H22年度 415 kwh/月→H23年度 367kwh/月 節電（節約）48 kwh/月（-1,104円）

施している。対象機器は太陽光発電のほか、エコキュート、エコジョーズなどの省エネルギー機器などがある。

当初から予算枠を超える申し込みがあり、平成22年度からは抽選を行っている。予算枠を増やすなどの対応を実施しているが、申込件数が年々増加しているために平均倍率は毎年1・6倍程度と変わらない。

このことから、市民のエネルギーに対する意識が高まっていることがわかる。

平成24年度6月には、札幌市内の店舗で対象の

LED電球等を購入し、自ら居住する住宅に設置する市民に対して、最大4千円分の札幌市営地下鉄などで使えるICカード「SAPICA」を交付する事業「札幌LED推進キャンペーン事業」の申込受付を開始した。

交付するSAPICAによる 買い物等で経済効果も期待

札幌市が行った市民アンケートの結果では、LEDを導入して省エネルギーの推進に取り組むという意見が最も多く、家庭部門での支援として節電効果が高く市民が誰でも気軽に取り組める

ことから本事業を実施した。

また、本事業で交付するSAPICAは、札幌市営地下鉄の乗車券として利用できるほか、札幌市内のSAPICA電子マネー加盟店での買い物にも利用でき、省エネルギーの推進と共に、公共交通機関の利用促進と札幌市内での買い物等による経済効果が期待される。

申込は1世帯1回限りとしており、申込受付件数は札幌市の世帯数約90万世帯の1%にあたる1万件程度を予定している。事業の発表時から市民・販売店などから多くの問い合わせが寄せられており、市民の関心は高い。

商店街で一斉「打ち水作戦」 —東日本大震災からの復興の一助にも—

八戸商工会議所業務部まちづくり推進課

● 竹ヶ原靖典

平成23年3月11日の東日本大震災により青森県八戸市では、沿岸部に巨大津波が押し寄せ、市中核産業である大手工場や港湾施設、水産業等が甚大な被害を受けた。

一方で、市の中心商店街は、沿岸部から距離があるため津波の被害は皆無であったが、地震による建物の一部損壊などハード面に大きな被害があった。また、小売・サービス・飲食等の商業分野では、停電や交通網の混乱により、一時営業停止に陥る事態が発生した。

さらに、営業再開後も極端な個人消費の低迷が続き、商店街の経営状態はしばらく厳しい状況が続いていた。

商店街連絡協議会で作戦決定

こうしたなか、中心商店街の12街区で組織する八戸中心商店街連絡協議会では、月1回開催している幹事会で復興に向けた各種事業の取り組みの一環として、商店街一斉による「打ち水」大作戦

を実施することとなった。

発端は、八戸市が運営する八戸ポータルミュージアム「はっち」に作品制作のために滞在していたアーティスト山本耕一郎氏からの提案であった。

ある研究結果によると、打ち水を行うことで気温が2度下がり、エアコンの設定温度を1度変えたと約10%の節電になるということを知った同氏は、震災後の節電対策として、この「打ち水大作戦」を考案した。

震災以降、全国的な電力不足による節電への取り組みが強く叫ばれて

いた時期であり、被災地である当市中心商店街として復興への一助とすることや、水を撒くというささやかな取り組みではあるが、商店街が一丸となって一つのプログラムを行うことで、震災後の暗いムードからの脱却を図り、県内外に八戸の「元気」を広く発信することが目的であった。

中心市街地の98店舗が賛同

初年度は中心市街地の98店舗が趣旨に賛同し、打ち水を行うことになり、実施期間中は、各店が午前11時または午後5時のいずれかで1日1回、店先に打ち水を行った。

桶や水等は各店が用意し、使用する水は、エアコン室外機に貯まった水などの二次利用水を使うことを心掛けた。

開始初日には、主催者である八戸中心商店街連



“打ち水作戦”の開始を宣言



浴衣姿の女性たちがセレモニーに華を添える

絡協議会・
類家徳昌会

長と八戸

ポータル

ミュージア

ムはっち・

風張館長が

開始を宣言

した。

「打ち水

は、同時間

に一齐に行

うことが効

果を高めるため、広く市民へも中心商店街で打ち

水を行う」ことを呼びかけた。

それとともに、地元企業の協力等により、浴衣

姿の女性たちがセレモニーに華を添えた。

実施期間中の平均最高気温は摂氏31・3度と、

当市にとっては暑い日が続いたが、打ち水を広範

囲で一齐に行うと効果が長く続き（計測した結果

2～3度の気温低下が見られた）、そよ風も吹き

涼しげな雰囲気となった。

今夏も節電意識の向上に一役買う

原発が停止中となる今夏も昨年以上の節電対策が求められている。

このため、本年度も八戸中心商店街が一齐に行う「打ち水」効果により、広く市民に対する節電意識の向上に一役買う予定である。



浴衣姿で打ち水を行う

省エネ・節電意識高める効果も 「今夏も各地で「打ち水作戦」」

全国各地で行われる「打ち水作戦」。中心市街地の商店街のみならず、自治体やNPO団体などの呼び掛けで行われる地域の取り組みとして、今や夏の風物詩となっている。今夏も大小様々、趣向を凝らして開催される見通しだ。

打ち水は庭や玄関先、道路などに水を撒き涼をとる、昔からの日本の慣習だが、近年は都市部のヒートアイランド対策として、一齐に打ち水を行う社会実験として行われてきた。政府も地球温暖化対策の観点から、打ち水を奨励してきた。

昨年以降、東日本大震災後の東京電力福島第一原発事故を機に直面した電力需給ひっ迫により、節電の必要性が一段と強まった。このため、地球温暖化対策にとどまらず、電力需要のピークを削減するという観点からも「打ち水作戦」が注目され、各地で広がりをみせている。

この大規模な一齐打ち水は、最近では、2003年に東京で開催された「大江戸打ち水大作戦」というイベントがマスメディアでも注目され、その後、「打ち水大作戦」という形で全国各地に広がったとされる。

03年当時、東京で行われた打ち水大作戦は、8月25日の正午に一齐に実施されたが、その結果、千代田区大手町で2・2度、練馬区内で2・

4度気温が下がった、とも報告されている。

2011年夏に行われた事例では、例えば東京都新宿区で、区の環境対策課が「新宿の夏は暑い！打ち水をしよう！」と呼び掛け、新宿区内の様々な場所で打ち水を実施された。

一般家庭から事業者、団体まで幅広く参加者を募集し、7月1日～9月15日の期間中に区内で打ち水呼び掛けした。地区ごとの町内会、銀行、企業、大学などのほか、地域の幼稚園・保育園、児童館、小学校などが参加。新宿打ち水大作戦の名にふさわしい広がりを見せた。

商店街の活性化、地域の結束にも一役

各地で行われる打ち水作戦は、老若男女が参加した地域ぐるみ、まちぐるみの行事だけに、地域の連帯感や結束を強め、商店街の活性化にも寄与する。さらに、若者や子どもたちが多数参加し、楽しみながらエコ活動を行うことで、省エネルギー・節電への意識を自然に高めてもらう効果も大きい。

ちなみに、打ち水作戦で使う水は、水道水を直接使うのではなく、風呂やシャワーなどの残り水、エアコンの室外機から出る水など、二次利用水として溜めて使う、というのが一般的なマナーのようである。

猛暑や酷暑の日中、大規模な一齐打ち水作戦で一带をどれだけ冷やす効果があるのか。財団法人電力中央研究所の分析では、打ち水する面積や人数・規模によって効果にばらつきはあるが、節電対策の一環として打ち水による一定の効果は期待できる、とみている。（編集部）

緑のカーテン、断熱シートで大きな成果 —みやぎ節電プロジェクト2011—



公益財団法人 みやぎ・環境とくらし・ネットワーク

岸 恵理

宮城県の現状から

節電計画を立ち上げたのは、東日本大震災から1カ月を過ぎた2011年4月のことだった。すでに世間では夏の電力不足が叫ばれるようになり、宮城県も例外ではなかった。人々の節電に対する意識は否応なしに高まっており、その波に乘っかり一躍ブームとなったのが「緑のカーテン」である。見た目も涼しく、楽しく取り組める上に節電効果がある。夏の節電にはもってこいの材料だ。

これを宮城県で取り組めないものかと考えていると、宮城県のある現状が見えてきた。宮城県における1年間の月別電力消費量は、夏のみにピークがあるわけではなく平均的に消費されている。このため、1年を通して電力の観点から言うと、節電対策は夏も冬も必須であるのだ。さらに資源エネルギー庁の推計によると、家庭においては53%がエアコン、オフィスビルにおいては48%が

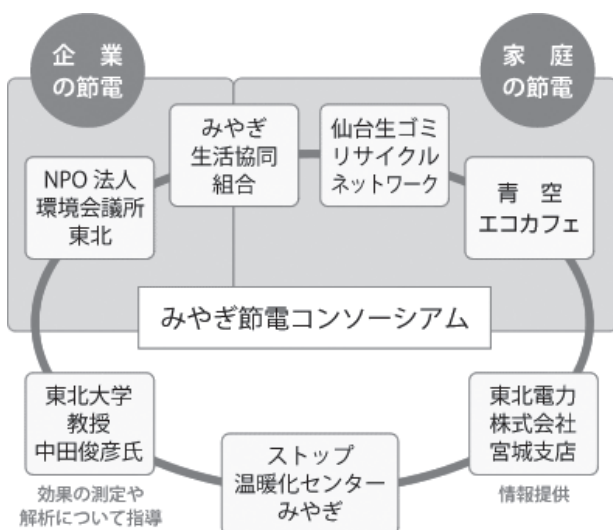
空調によって電力が消費されているため、空調に重点をおく節電対策が有効であることが分かった。そこで冬の節電対策として、簡単に取り付けられ、かつ快適な生活を損なわないという点から「断熱シート」を導入することにした。この結果、「緑のカーテン」と「断熱シート」を利用した家庭や企業での空調機器における節電対策を目指すことになった。

節電コンソーシアムを立ち上げ

事業を進めるにあたり重点を置いたことは、この事業のもう一つの狙いでもある「地域NPOとの連携」である。そこで、みやぎ・環境とくらし・ネットワークに設けられている「ストップ温暖化センターみやぎ」と以前から交流のあった特定非営利活動法人環境会議所東北、みやぎ生活協同組合とともに節電対策事業の実施について検討を重ねた。

まず、環境会議所東北はこれまで「みちのくE

コンソーシアム図



MS」、「エコプロダクツ東北」などの事業を通して、主に企業を対象に活動を行ってきた団体であるため、その繋がりを生かし、企業を対象に節電の呼び掛けを行うことになった。次に、みやぎ生協は、60万人を超える組合員数を保有することを生かし、メンバーに向けて家庭における節電の呼び掛けを行い、さらにみやぎ生協本部事業所にも緑のカーテンと断熱シートを導入することにした。

その後、仙台生ごみリサイクルネットワーク、青空エコカフェ、東北電力株式会社にも共同実施を提案した。仙台生ごみリサイクルネットワークは、生ごみ堆肥を活用した園芸のノウハウを伝える家庭向けの講座を開いていることから家庭を対象に、生ごみ堆肥を利用した緑のカーテンによる節電を呼び掛けることにした。

また青空エコカフェは、気仙沼市を中心に地球



断熱シートを貼った窓（企業）

節電対策事業がスタート

温暖化防止の普及啓発活動を行っているボランティアグループであるため、気仙沼市内の仮設住宅に断熱シートの導入と節電の呼び掛けをすることにした。東北電力は、夏の電力不足に備えて大口・小口の顧客に向けた取り組みを行っており、家庭へ向けた呼び掛けを強化するため節電に対する情報提供を依頼した。

さらに、外部有識者として東北大学教授の中田俊彦氏に加わっていただき、節電対策実施による温室効果ガス削減量を算出するための検討を重ねた。このように6つの団体等が集まり「みやぎ節電コンソーシアム」の構築に至った。

8月に22%の節電効果

計画が出来上がり、6月から事業がスタートした。家庭においては、一般家庭から希望者を募り、夏は緑のカーテン（16世帯）、冬は断熱シート（100世帯）を導入し、節電を実践してもらった。企業においては、夏冬を通して断熱シートの導入（9社）を行い、夏に2カ月程度、冬に2カ月程度節電を実践してもらった。さらに、節電への取り組み強化のため、実施期間中、プロジェクト参加者を対象に節電講座を開催した。そして、夏と冬の実施後にそれぞれ、検針票と電力の使用削減へ至った行動要因を調べるための導入前後の節電行動を聞くアンケートを回収した。



みやぎ生協本部に設置した緑のカーテン

プロジェクト2011」実施による削減量は以下の通りである。

二酸化炭素削減量は95484kg-CO₂/年
内訳は（家庭）4534kg-CO₂/年

（企業）90950kg-CO₂/年

電気使用量では、夏冬ともに前年度と比較し減少していた。特に8月は前年度比22・1%削減と大幅な節電を実施することができた。参加者からは「緑のカーテンを育てることで節電への意識は確実に高まった」、「温度や湿度を記録することで節電を意識できた」という声が多数寄せられ、節電に対する意識の変化にも効果があつたことがうかがえる。

外部有識者の中田俊彦氏の指導のもと、プロジェクト参加者から返送されたアンケートを集計し、電気使用削減量の平均値を算出し、二酸化炭素削減量に換算した。その結果、「みやぎ節電プ

この事業は、すでに地域に根差した草の根的な活動を行っている団体がそれぞれの活動の特色を生かし、連携して実施したことにより実現することができた。そして何より、参加者にとっても、楽しく、かつ、快適な生活を損なわず取り組める対策であつたからこそ実践できたのだろう。

今年度は、新たな設置対象として幼稚園や小学校の追加を検討している。また、地域への波及効果を高めるための取り組みも強化していきたい。そしてこの事業が、家族や地域とのコミュニケーションのきっかけとなり、節電の取り組みがより一層広がることを期待したい。

「家庭の電気ダイエット」を競う ―県民の節電意識高まり、参加層広がる―

埼玉県環境部温暖化対策課 主事 ● 早川智子

平成22年度の埼玉県の家庭部門から排出された二酸化炭素は、全体の21・2%を占め、1990年に比べ55・4%も増加している。

埼玉県では、平成17年度から「エコライフDAY」を実施し、家庭のエコライフ推進の「きっかけづくり」に取り組んできた。平成23年度には夏・冬通じて延べ120万人以上の参加を得ることができた。こうした取組により県民への温暖化対策の普及啓発に努めている。

平成20年度末には「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050（埼玉県地球温暖化対策実行計画）」を策定し、方向性の一つに「低炭素型ライフスタイルへの転換」を据えた。そのため「エコライフDAY」の成果を活かしつつ、さらに具体的な家庭の二酸化炭素（CO₂）排出量の削減につながる対策をとる必要があった。

事業概要

そこで、家庭からのCO₂排出原因のうちで一

番多い（40%超）電気の使用量を削減するため、平成21年度から「家庭の電気ダイエットコンクール（以下、コンクール）」を実施することとした。

各家庭で8月分の電気の検針期間に節電に取り組んでもらい、「前年同時期と比較してどれだけ電力使用量が減らせたか」を競い合うコンクールである。平成21年度から23年度まで、以下の2つの部門で応募を集めた。

〈電気ダイエット部門〉

当年と前年との8月検針分の電気使用量を比較し、削減率の高さを競う部門。

〈省エネ達人部門〉

当年の8月検針分の「使用量」の少なさを競う部門。

他の家庭と「競う」ことや、賞品が当たるという「楽しさ」を感じてもらうことで、より一層の節電に取り組んでもらうことを狙っている。

なお、コンクールの実行組織として、埼玉県地球温暖化防止活動推進センターや生協関係組織、市民団体らと実行委員会を組織するなど、地域で

の大きな取組となるように努めた。

平成23年度の実施結果

平成23年度の夏は15%の節電目標を達成するため、「埼玉県 節電 アクション △（マイナス）15%」をキャッチフレーズに、行政、企業、県民が一体となった節電キャンペーンを実施した。

こうした中、CO₂排出量の削減とともに、家庭部門の節電対策としてもコンクールを位置づけた。より多くの県民の参加を集めるため、実行委員会による運営に加えて、「埼玉夏の節電コンソーシアム2011」を結成し、自治体、大学、地域のNPO等に参加してもらった。

また、県内の企業へ直接出向いて従業員の参加を依頼する、地元のラジオ番組に職員が直接出演するなど、県民に身近なところから、幅広い呼びかけを行った。

さらに、政府が作成した節電のポータルサイトである「家庭の節電宣言」の事業構築に協力し、政府ホームページへのリンクの貼り付けや、政府主催の節電イベントへの参加も行った。

加えて、震災の影響で計画停電を体験したことや、新聞・テレビなどのメディアで取り上げられたことなどにより、県民の節電意識が高まり、県の施策に関心のなかった層にも参加を開拓することに成功した。

その結果、平成22年度の12倍となる1万5512もの家庭から応募があった。そのうち、前年同時期と比較が可能な応募家庭の98%が、昨年より電気使用量を減らすことに成功し、最優秀家族は

Action 2 埼玉県節電の日[7月7日]

観望は七夕の夜から—。7月7日はみんなで明かりを消して星空を楽しみましょう。
① 星も夜もライトダウン2011
 七夕の日はみんなで明かりを消して、星空を満喫しよう！現在参加した1417名の方の観望を募集しております。
 参加方法は「ライトダウンホームページ」<http://lightdown.jp/>

② クールアースデー in 埼玉 2011
 環境省アースデーが七夕に合わせられたことから、7月7日は埼玉県環境をよめると銘打って行動していく「クールアースデー」と銘打って、地球を海や空にわたるわれわれの生活から身近なところから減らすことを目指すコミュニティセンター（仮称）を立ち上げたことでもできます。詳細は <http://www.pref.saitama.lg.jp/earthday/2011/>



Action 3 家庭の節電宣言[7月～9月]

[illegible]

Action 4 家庭の電気ダイエットコンクール[8月]

さらに、埼玉五県のみなさんには
8月分の電気使用量を減らして、家庭の電気ダイエットコンクールに参加してください。

電気ダイエット部門

電気8月分の使用量と7月分を
 比べた割合を競います

まずは節電

8月分の電気
 使用量を
 ダイエット！
 (7月-8月)

コンクールに応募

東京電力が発行
 する8月分の「**電気
 節約賞状**」をお持ちで
 応募ください！

省エネ達人部門

今年8月分の使用量
 どれだけ少ないかを競います

表彰

各部門100名までを
 表彰。賞品は
 電気代が大幅に減る
 までには
 賞品数量
 参加者もありです

詳しくは
<http://www.elec.go.jp/suminoe/kyouka/index.html>

お問い合わせ 埼玉県環境部温暖化対策課 エコライフ推進担当 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
Tel : 048-830-3038 Fax : 048-830-4777 e-mail: a3030-07@pref.saitama.lg.jp

●埼玉県から家庭の節電のお願い●

埼玉県 節電 アクション 15% マイナス

今年の夏、少しの節電にご協力をお願いします。企業、家庭、行政、みんなの努力でいつもの夏より電力使用を15%減らすことを目指します。

このシートでは節電の小さな工夫と、楽しみながら節電ができるいろいろな取組を紹介しています。

電気を減らすことはCO₂を減らすこと。節電は地球にやさしいエコアクション。みんなでエコな埼玉県をつくるために。みなさんご参加、ご協力をお願いします。

節電△15%
みんなで達成 エコライフ



△ 15%達成のための4つのアクション

Action 1 HOW TO 節電

Action 2 埼玉県節電の日[7月7日]

今年のヒタは節電の日。節電アクション、キックオフ。

Action 3 家庭の節電宣言[7月~9月]

色々なコンテンツで家庭の節電をサポートします。まずはホームページで節電宣言を！

平成23年度のリーフレット



團體賞表彰



入賞者発表

省エネを継続するには、身近にできる取組を無理のない範囲で行うことが有効となる。

できるだけ多くの家庭に節電・省エネを実践してもらうため、エコライフへの取組みを「県民ムーブメント」に拡大していけるよう、今後とも取り組んでいく。

85・5%もの「電気ダイエット」を達成した。

平成24年度事業の実施にあたって

このとおり、多くの参加を得たコンクールだが、平成24年度の実施にあたり、さらに多くの参加を得るために見直しを行った。

①「コンクール形式」の見直し

昨夏は15%の節電が求められたこともあり、多くの家庭で電気使用量を大きく削減していただい

た。しかし、今年は昨夏よりも大幅に節電するのは困難な家庭も多いと考えた。そこで、「省エネ達人部門」を廃止するとともに、以下の賞を設けることにした。

・ 昨年程度の節電に取り組んだ家庭を対象とする賞

(4) 家電量販店との連携

家電量販店2社の協力を得て、県内の店舗でチラシの配布・回収を行う。省エネ家電への買換えも家庭の電力使用の削減には効果的であるため、それを販売する場での事業のPR効果は高いと考えている。

・ 昨年以上の節電はできなくても、節電に取り組んだという家庭を対象とする賞

(2) 期間の延長

平成23年度までは8月分のみを対象としてきたが、平成24年度は7月と8月の2カ月分を対象とすることとした。

(3) 企業賞の創設

昨年以上の節電を達成した家庭の賞品とするため、企業に協賛を依頼した。家電量販店や清涼飲料水メーカーなど、計6社から協賛賞品の提供を受け、「企業賞」として抽選でプレゼントできることとなった。

今後の課題

また、新たな広報手段として、「ロコミ」での情報拡散を図るため、ソーシャル・ネットワークキング・サービスである「Facebook」を活用していく。それにより、節電等の情報の県からの配信や、節電アイディアの募集、共有を行う。

今夏、東京電力管内では前年のような節電目標は設定されなかった。しかし、温暖化対策のためにも節電を始めたとして省エネを定着させる必要がある。

節電・省エネ型のライフスタイルへ

―荒川区の楽しく前向きな節電運動―



荒川区環境清掃部 環境課環境推進係

● 齋藤邦彦

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東京電力の原子力発電所や火力発電所が大きな被害を受け、電力供給量が大きく減少した。

これを受け、電力需要量が供給量を上回ることによる大規模停電を回避するため、関東地方を中心に計画停電が実施されることとなり、荒川区の一部が計画停電の対象地域となった。計画停電は5回実施され、区民生活や地域産業に大きな打撃を与えた。

荒川区は、この経験を踏まえ、電力需要が増大する夏に向けて、予見できない大規模停電はなんとしても回避しなければならないとの強い決意のもと節電本部を設置し、区内全域で区民・事業者も一体となって節電に取り組んだ。

「節電マイレージコンテスト」で 楽しい節電

家庭における節電については、我慢ばかりの苦しい節電ではなく、楽しく前向きに取り組める工夫をした。電気使用量が前年に比べ、20%、30%

以上の削減でグッズがもらえる「あらかわ節電マイレージコンテスト」を実施した。

節電結果の確認は、東京電力が需要家向けに通知している「電気ご使用量のお知らせ」に記載のある前年同月の電気使用量との比較により行った。20%以上の削減を達成した場合は、手押し発電式ライト、あら坊（区シンボルキャラクター）キーホルダー、ミニソーラーライト、節電アダプターの内の一つを進呈した。

30%以上の削減を達成した場合は、月ごとに賞品を設定し、7月分・LED電球、8月分・太陽光充電リチウムポリマー携帯電話充電器、9月分・区内共通お買い物券2千円分、10月分・ソーラー充電式ライト&FMラジオを進呈した。この結果、期間中延べ5030世帯（荒川区内は約9万6千世帯）が20%以上の節電を達成した。

応募用紙に記入してもらった節電の取組には、「以前は昨年の使用量がどうだったか気にもしなかったが、意識するようになった」「節電のため古い家電を最新のものに買い替えただけで、大

幅に使用量が減った」などの記述もあり、区民の意識の変化を感じるとともに、省エネ家電への買い替え効果を改めて実感する結果となった。

熱中症対策にも役立った 「街なか避暑地」

さらには、節電と合わせて乳幼児や高齢者の熱中症予防を考慮した対策として「あらかわ街なか避暑地」を実施した。これは、区民に節電の協力をお願いすることにより、熱中症になつては本末転倒であるため、自宅の冷房等を停止して、区施設を避暑地として利用することにより、家庭での電気の使用を抑え、区全体の節電効果を向上させるだけでなく、高齢者等の熱中症対策も図ることを目的として実施した。実施施設では写真展や落語会を開催するなど、気軽に立ち寄り、楽しめるイベント等を開催した。

予算も限られている中、視点を変えて、節電対策を行ったことが、あらかわ街なか避暑地の事業の特徴である。実施期間

は、平成23年6月21日～9月30日と設定した。実施時間については、各施設の通常の開館時間とした。実施施





街なか避暑地実施中のポスター

設は、ふれあい館、ひろば館、図書館、スポーツ施設、文化施設等33施設で、施設の選定は、誰でも利用可能な施設とした。

実施前には、標準的なふれあい館の冷房設備の状況から、街なか避暑地の効果を試算した。また、実績の把握や可能なサービスについて各施設にアンケートを取り、実績の把握方法、空調の状況、茶菓や雑誌の提供が可能か確認した。実施結果は、ふれあい館等では、利用者が前年比1万2764人増加した。これは、節電のPRにより、ふれあい館・ひろば館が街なか避暑地としても新たに認識されたものと考えられる。

一方、図書館については、利用者数が減少したが、22年度が記録的な猛暑であったため、例年に比べて利用者が特に多かったことによるものと考えられる。熱中症対策と地域の節電という視点で始まった「街なか避暑地」が区民同士の新たな交流の場となるなど、当初の見込み以上の効果も得られた。

街なか避暑地実施に伴う節電効果として、街なか避暑地（館分）の開設により、1家庭あたり1人の方が1台のエアコンを停止し、1人で来館するとして試算すると、約1064軒分の電気使用

量が節電できた。（夏季の家庭の平均使用電力は、東京電力が公表しているデータから推計し、350キワット時とした）

熱中症の発生状況は、平成23年6月から9月までの荒川区における熱中症患者数は、昨年同時期と比較して約36%減少した。熱中症の注意喚起や予防等が功を奏したこともあるが、同データを23区全体のデータと比較すると、荒川区の熱中症患者数の減少率が大幅に上回っていることから、街なか避暑地事業の効果も表れたと考えられる。

区施設の節電について

区施設の節電の状況についても報告する。街なか避暑地の実施施設を含む区施設にも節電目標を掲げていた。主に職員が執務する本庁舎、区民事務所等は前年同月比30%の削減、区民が利用する施設は昨年同月比20%の削減という、国が提示した節電目標15%を大きく上回る目標値を率先して設定した。

なお、30%目標施設においては、6、7月分は目標を達成できたが、8月分は28・3%の削減にとどまった。本庁舎の耐震改修工事において騒音

対策等を考慮し、空調を稼働しながら密閉作業を行う

たことが一因と考えられる。

9月分は電力制限令が解除された後の期間も含まれており、電力制限令解除後は、目標値を「無理のない範囲で15%程度の節電を目標とする」と変更したため、27%にとどまった。20%目標施設においては、6月分から9月分までの全てで目標値を大きく上回った。

区民利用部分は空調等を稼働させつつ、職員利用部分で努力したことによる効果だと考えられる。「街なか避暑地」実施施設を含んだ好結果であったことを考慮すると、区施設のみならず荒川区地域全体での節電にも寄与したと考えられる。

今夏の節電対策の鍵は「健康」

昨年を踏まえて、今年は、「健康」の視点を取り入れた施策展開を行う。「あらかわ街なか避暑地」は、実施施設も昨年の33カ所から、46カ所に増加させる。熱中症予防や健康増進イベントを実施すると共に、シニアのための健康づくり教室、いきいきふれあいサロン、ころばん体操の事業を充実させたり、健康情報コーナーの設置、荒川区制施行80周年写真館を開催する。

また、うちの配布、茶菓の提供などを行い、街なか避暑地の雰囲気盛り上げていく。その他、「あらかわ節電マイレージコンテスト2012」や「あらかわ節電検定」を実施するなど、東日本大震災を契機として始まった節電対策は、節電・省エネ型のライフスタイルへの転換という息の長い対策として継続していく。

小さな温泉施設で予期せぬ効果も ―「つむぎの湯」節電・外出支援キャンペーン―



市川三郷町いきいき健康課
つむぎの湯支配人（主幹係長）

● 保坂秀樹

「つむぎの湯」は、山梨県の中南部・国道52号線富士川添いの山間部の静かな環境の地域に位置する市川三郷町営温泉施設である。合併前の旧六郷町時代の平成15年11月に町民の健康維持増進や地域の産業・経済等の活性化を担って建設された。

平成17年10月の合併後の市川三郷町（三珠町＋市川大門町＋六郷町）となった現在でも、その基本理念は変わらず、健康維持増進事業については、「温泉入浴」と「休憩」によるリラクゼーションという心身ともにした健康づくりの場を提供している。また地域の産業・経済等については、旧六郷町の地場産業である「印鑑」のPRをはじめ、農産加工品などの直売コーナーなどで、その活性化を図っている。

キャンペーン実施まで

東日本大震災以後、全国的な電力不足は深刻であり、当町でも庁舎をはじめ、各施設での節電への取り組みが開始され、節電プロジェクトチーム

を中心とした節電の成果には、目を見張るものがあった。

ところが、同じく町営施設である「つむぎの湯」は、入浴および集客施設であり、町民をはじめとした来館者への快適な環境を提供することが施設の目的である。館内温度の調整、照明類の消灯など、一般的な節電対策を実施することは、運営理念から最善策ではないと考えた。

そこで、検討したのが「節電キャンペーン」ならぬ「節電支援キャンペーン」であった。

施設自体の節電が不適切ならば、思い切って節電は行わず、来館者の家庭の節電をサポートする側になろう！…ということで、この事業がスタートした。

施設の節電ができなくても、1日200人を超える来館者の各家庭の節電を支援できれば、トータル的には地域の大きな節電になるはず、と考えた。

当たり前のことだが、家庭の節電の最強策は、ズバリ「家にいないこと…」これに勝るものはない。



「つむぎの湯」施設外観

い。つまり、「つむぎの湯」へ来館されている時間は、少なくとも各家庭のテレビ・エアコン・照明等の電気はオフになっているはずである。1カ所に集まることによる効率的な節電効果（電力の共有化）と勝手に命名した。）を期待しての試みとなった。

これは、家庭生活にも応用できる。家族それぞれが別々の部屋で過ごすより、1カ所の部屋で過ごす方が効率がよいことは言うまでもない。さらに後述する例を応用すると、家族間のコミュニケーションという問題にまで踏み込むことが可能となる。

可能な限り長時間「つむぎの湯」に滞在して家庭の電力を使わないように…というキャンペーンであり、そのために1日利用料金という枠を取り払い、3時間利用料金にて時間無制限で館内で過ごしってもらうという料金割引（公共施設なので正式には減免措置）なのである。これは、6〜9



来館者（休憩室にて）



内風呂（大・小）

月まで、節電ポイントサービスなどの強化促進事業も付加しての実施となった。

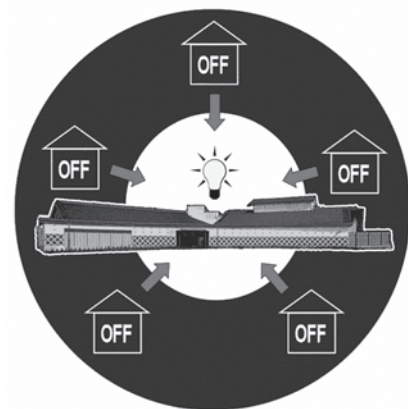
節電支援から外出支援へ…

国内の電力の需要が、比較的安定してきたキャンペーン期間終了間近の昨年9月。つむぎの湯スタッフの中から「キャンペーンは延長すべきではないだろうか？」という意見が出た。

それは、館内の状況を観察すると、来館者の増加もさることながら、意外な事実を発見できたからだ。今まで一度も来館したこともないような一人暮らしの高齢者の姿がチラホラ…。節電キャンペーンをきっかけに、ご近所の方々が誘い出してくれた結果らしかった。

さらに、休憩室を眺めると、楽しそうにお茶を飲みながら団欒する方々がいっぱい。「つむぎの湯」が、ある意味、地域のコミュニティー形成の場となった一つのシーンであった。介護予防事業で言うところの「外出支援・外出促進」（高齢者を寝たきりにさせない施策）も併せて行ったこととなる。まさに、節電事業がもたらした予期せぬ効能なのである。

これにより、「節電支援キャンペーン」は、「節電・外出支援キャンペーン」として生まれ変わるとともに、冬場の節電への啓蒙という意図も踏まえ、前年度末までの延長措置をとることとなった。



「節電支援キャンペーン」イラスト

正直なところ、最初はキャンペーンの周知に苦戦した。山梨県内では、例がない事業であ

り、県外においても例が数少なく、県や市のレベルでの大規模事業として行われた自治体が見られるくらいだった。これを片田舎の小さな町の小さな温泉施設で行うのは、ある意味、無謀な取り組みとさえ思えた。

しかし、来館者の方々のクチコミやマスコミ報道等の協力もあり、除々に周知されてきた。今や「つむぎの湯」が「節電と高齢者の外出を支援する施設」という一つのステイタスを築くことができた、とさえ感じている。

町民への周知と継続延長決定

これには、町長をはじめ、町当局、町議会の理解があったこと、「つむぎの湯」のスタッフが一丸となって取り組んだこと、何よりも利用者である町民が事業の趣旨を理解し「つむぎの湯」という町営の施設を自らが盛り上げようという意識になってくれた成果ではないか、と考えている。

今年3月定例町議会の厚生常任委員会においては、町民を代表する立場である数多くの町議会議員からも「キャンペーンは継続延長すべきだ」との強い要望があった。

町当局においても、慎重に検討した結果、平成24年度末までさらに1年間のキャンペーン継続が決定された。

このキャンペーンを実施した私たちは、わが国がかかえる「電力不足」と「高齢化社会」という恒久的な課題について、大いに考えさせられた。小さな温泉施設の取り組みが、この大きな問題を解決する糸口となることを祈る。

日本一暑いまちの省エネ・節電対策 ―「環境家計簿付エコカレンダー」で啓発も―



多治見市役所環境文化部環境課 総括主査 ● 宮本賢二

平成19年には摂氏40・9度を記録

多治見市は、岐阜県の南東部に位置し、面積91・24平方^{キロ}メートル、人口約11万6千人の都市である。JR中央本線で、名古屋市までの所要時間が約35分程度と交通の利便性が良く、昭和40年代以降、名古屋市のベッドタウンとして急激に人口が増加した。また、平成19年8月16日には、埼玉県熊谷市とともに、日本最高気温となる摂氏40・9度を観測し、74年ぶりに記録を更新した。多治見市では、これを契機に暑さ対策に力を入れ全庁的に取り組んできた。

しかし、東日本大震災が発生した平成23年は、この暑さ対策と併せて、節電・省エネ対策にも取り組む必要があった。このため、多治見市民にとっては厳しい夏となった。

一部一提案と節電・省エネ・ピークカットの取り組み

浜岡原子力発電所の停止に伴い、中部電力管内でも電力不足が心配される中、多治見市でも節電・省エネ・ピークカット対策について5月以降、検討を開始した。節電の目標を平成22年度の同期比10%削減と定め、さまざまな取り組みについて検討を行った。

各部からアイデアを募集し、一部一提案として議論を行った。また、職員から広く意見を募集し、できることからとにかく実施するといったスタンスで取り組みを開始した。

多治見市では、暑さ対策の具体的な取り組みを行う際に「高気温対策会議」において議論することとしている。高気温対策会議は、平成19年8月16日に日本最高気温を観測後に設置された会議であり、市の三役と部長級職員で構成される会議である。

節電・省エネ・ピークカットの取り組みについては、暑さ対策と密接に関連するため、この高気温対策会議の中でも議論を行った。

市役所庁舎での取り組みと成果

これらの議論を行い、以下のような対策について取り組むこととした。主な取り組みと成果については下表のとおりである。鏡面反射板を導入することにより、照度を保ちながら灯管の3分の1を間引きした。

また、扇風機を各課に導入し、エアコンの設定温度を高め、運転時間を短縮した。さらに、職員の率先行動としてエレベーターを極力使わないことや、エコオフィス手順書に沿った取り組みを徹底した。

その結果、市役所本庁舎では、目標としていた平成22年度比10%削減を大きく上回る18%削減を達成した。

市役所庁舎での節電対策とその効果

節電対策	効果（3ヶ月間の効果）	削減量%
鏡面反射板導入による灯管の間引き	電力削減量11,592kWh／3ヶ月	約4.2%
扇風機導入によるエアコンの設定温度、運転時間短縮	電力削減量15,750kWh／3ヶ月	約5.7%
自動感知電源を採用する	①電力削減量40,32kWh／3ヶ月	約0.01%
職員の率先行動	①電力削減量 22,332kWh	約8.1%

熱中症対策への配慮も重視

多治見市では、例年7月後半から熱中症搬送患



希望する市民に配布する「環境家計簿付エコカレンダー」



太陽光を反射するクールアイランドタイルを施行した建物



市庁舎西口側に植えたゴーヤ

者数が増加する傾向にある。

とくに、平成23年度は、さまざまな場面で節電が叫ばれたため、自宅で熱中症になる市民が続出する恐れがあった。

そこで多治見市では、こまめな水分補給と過度な節電に取り組まないようPRした。

また、市内の冷房の効いた休憩スペースがある公共施設や民間店舗を調査し、ホームページで紹介することで、熱中症予防や家庭の節電につなげてもらうよう利用を呼びかけた。

店舗にとっても休憩に来た市民が買い物をしていくことで経済効果があったのではないかと考えている。

もともと多治見市民は、熱中症に関する意識が高く自己防衛を普段の生活で行っている。熱中症

搬送患者数をみても平成22年度は70人であったが、市の注意喚起の成果もあってか、平成23年度は、50人であり節電に取り組みつづ暑さ対策も行っているという結果になった。

今年度の取り組み

多治見市では、今夏も節電・省エネ・ピークカット対策に取り組んでいく予定である。特に今年度は昨年度行った節電対策に加えてさらなる一部一提案について取り組んでいく。

具体的には、市役所庁舎3、4階トイレに自動電源装置を導入し、照明を自動点灯することで節電につなげることを始め、熱を遮り、光を通すブラインドを市役所庁舎の一部に導入すること、節

電と本人の健康のために職員のエレベーター使用を原則控え階段を利用することなど20項目について、新たな取り組みを始める予定である。これらの取り組みをとおして市有施設での電力使用量を平成23年度同期比で5%削減を目指していきたい。

節電の取り組みのPRと併せて、市民には、過度な節電により熱中症にならないようこまめな水分補給など注意喚起も引き続き実施する。また、平成23年度に作成した「環境家計簿付エコカレンダー」により、7月～9月の節電の取り組みを市民から報告してもらうなど、市民の取り組みも啓発していく予定である。

「日本一暑いまち」が率先して節電の取り組みを行うことにより、他地域にも波及し、結果として夏場のエネルギー問題解決の一助になれば幸いである。

ピーク時電力の削減と商業活性化をめざして！ —ふじのくに「節電避暑店」キャンペーン—

静岡県経済産業部商工業局 地域産業課商業まちづくり室

● 影山敦彦

今年も夏が近づいてきました。夏の節電の最大のポイントは、「平日午後という電力使用ピーク時の節電」。特に、家庭においてはエアコンとテレビによる電力消費が大きいといわれているものの、エアコンを切って節電しても熱中症になっては元も子ありません。

一方で、小売店や飲食店は、お客様のために涼しい空間を用意せざるを得ません。そこで、考えたのが、「節電避暑店」でした。今回は、静岡県の節電対策とあわせて、昨年度に初めて実施した「ふじのくに「節電避暑店」」の取組を紹介します。

県全体の節電の取組

静岡県は、富士川を境に、東が東京電力管内、西が中部電力管内という特殊な状況に置かれています。昨年は、東日本大震災により東京電力管内の発電所が被災したことに加え、県内では中部電力浜岡原子力発電所が運転を停止したことにより、県内全域で電力供給力が低下しました。

特に東京電力管内では、電力の需要量が供給量を上回ることから、国では、計画停電や大規模停電を防ぐため、大口需要家、小口需要家、家庭のすべての需要家において、使用最大電力の15%抑制を求めました。一方、中部電力では、削減目標が示されていないものの、節電への協力が呼びかけられました。

本県では、自ら率先して節電に取り組むとともに、家庭や中小企業の節電を促すため、全県を挙げた節電運動を盛り上げました。県組織（本庁及び出先機関）では、中部電力管内も含む県内全域において、原則「15%削減」を目標に掲げ、節電に率先して取り組んだ結果、7月～9月までに、前年比で22%削減を達成しています。

また、県民の節電を支援する施策としては、専用電話による相談受付、市町や電力会社等と連携した出前講座による具体的

な節電の取組方法などの紹介、家庭や事業所における節電や省エネの事例を募集し、優れた取組やユニークな取組を表彰するなどの事業を実施しました。

その後、県民を対象としたインターネットモニターアンケートを実施したところ、95・6%の方が節電に取り組んだと回答しており、節電に対する県民の意識の高さが伺えます。今年度も同様に、県組織としては「15%削減」を目標に掲げ、節電に率先して取り組むこととしています。

節電避暑店

さて、「節電避暑店」です。昨年の夏、節電は喫緊の課題でした。総合的な節電以外にも、工場などの操業が休日にシフトするなど大きな動きがありました。しかし、バックヤードは大いに節電しつつも、店内はお客様に涼しく過ごしていただくための工夫をせざるを得ないのが、小売店や飲食店です。そこで、

家の節電に、暑さ対策に！
**エアコンを切って、
お店で涼もう！**

●「ふじのくに節電避暑店」キャンペーン実施中！●

「ふじのくにエコショップ」または「ふじのくに魅力あるお店」宣言店が
いろいろなサービスで涼しさを演出しています！

当店では
冷茶サービスを実施
しています！
冷たい静岡茶を
どうぞ！

【おまわり】
全県的な節電運動の一環として、県内の電力ピーク抑制等の節電を図り、
暑中厳戒の一助とするとともに、商業活性化にもつながるまいります。

節電避暑店キャンペーン参加店の一覧は
「ふじのくに魅力あるお店」特設サイトから！
<http://www.eshizuoka.jp/t68>

このバナーをクリック！
「ふじのくに魅力あるお店」特設サイトへ
アクセスして参加店一覧を確認してください。

店頭用ポスター

「ふじのくに節電避暑店」キャンペーン実施中
エアコンを切って、お店で涼もう！

●ひんやりゆったり「節電避暑店」はこちら●

Web用リンクバナー



緑のカーテンで覆われた避暑店



冷たい飲み物をサービス（避暑店の店内）

「家庭のエアコンとテレビを切って、清涼感あふれる『ふじのくに』節電避暑店』で過ごそう！」という企画を立ち上げました。

消費者の方々には、各家庭のエアコンとテレビを切ってお店に出かけていき、清涼感あふれる雰囲気の中でゆったりと買い物、飲食などをしていただくことで、社会全体の節電につなげてもらおうというものです。

これは、家庭内での熱中症予防にもなり、また、お店に来ていただくことで商業の活性化にもつながるのではないかと考えました。ただ単に電気を使わないようにするのではなく、みんなで一緒に涼めばいい。そして、その場所が『お店』であれば、涼みついでにお店の中を見てもらえます。店主と会話ができます。千葉県市川市と東京都荒川

区の先行事例と異なるのは、お店だけを対象としたことです。

夏期の平日午後、「暑さの中をわざわざ足を運んでお越しいただいたお客様に対し、おもてなしの心を持って対応している」個店を「ふじのくに『節電避暑店』」とし、県のホームページで紹介することにして募集を開始。もともと予算は全くない企画です。

簡単なデザインをつくって、それをホームページに貼り付け、お店ではそれをプリントアウトして使ってもらう形にしました。すぐに応募があったのは、やはり「ふじのくに魅力ある個店」宣言店の方です。こちらでポスターデザインを用意する前から、独自にお店に「節電避暑店」と張り出してくれたお店でした。（写真①）（ポスター）

ちなみに、「ふじのくに魅力ある個店」というのは、基本理念（魅せ（店）・ひと（人）・しな（品））に賛同し、所定の項目を宣言した個店を、情報発信やレベルアップの観点から県が支援する制度で、平成23年3月から開始したものです。現在、345店舗を登録しています。

この企画は、従来とは視点が異なる節電対策ということで、新聞やテレビでも取り上げていただくことができました。ご来店の方へ冷茶や団扇のサービス、入り口へのミスト設置、椅子を増やして店内でゆっくりおしゃべりして頂ける場所にしたなどのほか、節電のアドバイスチラシを作成して配布したり、お客様との会話の中に節電を意識した内容を盛り込んだというお店もありました。

また、静岡といえばお茶です。そのお茶が体を冷やす飲料であるという説明をしながら勧めるなど、各店の特徴を意識し工夫した取組が行われ、お客様にも好評だったようです。（写真②、③）

『節電避暑店』は今年も実施します。昨年度以上に広報には力を入れたところです。当室では公式ツイッターを始めて2年以上になり、フォローワーもたくさんいてくれるので、フェイスブックとあわせて、効果的な取組、ユニークな取組は紹介していきますし、どんどん真似してもらいたいと思います。

大事なことは、お店側のおもてなしの心と、その心を理解して出かけていく消費者側の意識が高まることです。節電ということで縮こまってしまいうのではなく、節電しながらも商業に活気をもたらしていくことが狙いです。

「クールライフプロジェクト」節電を楽しもう —無駄な電力を使用しない生活習慣を—

福井県総合政策部政策推進課 主任 ● 堂越 浩

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、全国的な電力不足が懸念されました。昨年、福井県では、楽しみながら節電を行う「クールライフプロジェクト」を実施しました。企業や商店街、小中学校など多くの県民が参加した本県の取り組みについて紹介します。

節電に対する発想の転換

節電には、暗い、暑い、我慢するといったイメージが定着しています。「頑張って節電します」「暑いけどエアコンをつけずに我慢します」など、街角の声を聞くと、節電に対するマイナスイメージがはつきりとわかります。また、暑い日中にエアコンの使用を我慢した結果、熱中症になるなど、健康を害する恐れもあります。このように、我慢を強いる節電運動を展開しても、県民の皆さんの継続的な取り組みにはなりません。また、期間が過ぎればエネルギーを消費する生活に逆戻りしてしまうことも考えられました。

そこで、福井県では、「辛い節電」から「楽しむ節電」に発想を転換する「クールライフプロジェクト」を展開することとしました。福井県の特徴である恵まれた自然、三世代同居・近居、地域のつながりなどを最大限に生かした節電運動を、7月1日から9月30日までの3カ月間、消費電力を10%以上削減することを目標に実施しました。

「クールライフプロジェクト」について

「クールライフプロジェクト」では、以下の4つのプロジェクトを実践しました。

① 昼涼みプロジェクト

家庭における日中の消費電力を削減し、電力のピークカットを行うためには、エアコンの使用量を抑制することが重要となります。午後2時頃の家電の電力使用状況は、エアコン（47%）、冷蔵庫（20%）、テレビ（4%）、照明（4%）となっています。1日の中で電力の使用量が最大となる午後1時から午後3時の間、家庭でのエアコンを

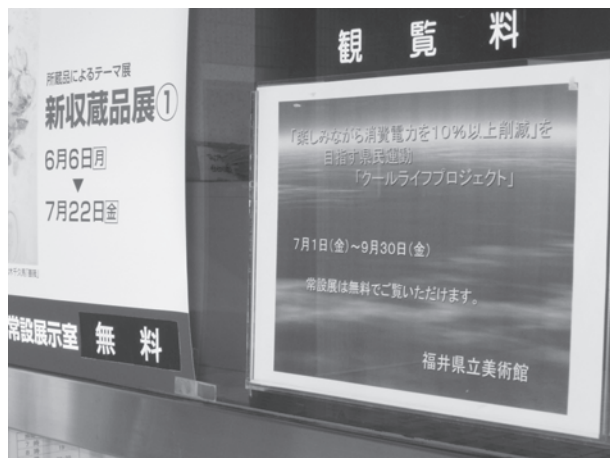
使わず、かつ快適に過ごすことができれば、「楽しむ節電」が可能ではないかと考えました。

そこで、日中は外出し、映画館やショッピングセンター、公共施設、滝や水辺など涼しそうな場所に出かけていただく「昼涼みプロジェクト」を企画しました。

県立博物館や県立美術館など県有施設の常設展を無料化し、暑さをしのぐ場として活用いただくとともに、飲食店や商業施設などにもご協力いただき、昼涼みの時間帯にタイムセールや団扇の配布、ドリンクの無料提供など、さまざまな特典を用意しました。「昼涼みプロジェクト」には、県内の84店舗、施設の協力をいただきました。

② オフィス・シエスタプロジェクト

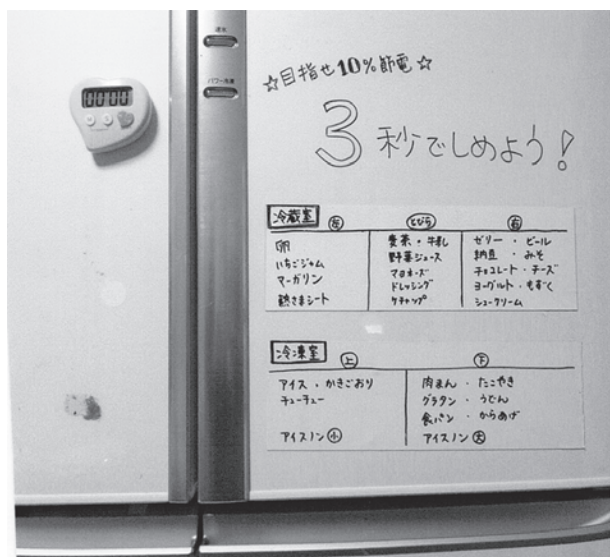
2つ目は、会社・事務所などで実践していただく「オフィス・シエスタプロジェクト」です。シエスタとは、スペイン語で「お昼休み」を意味



公共施設無料化



打ち水大作戦



冷蔵庫開閉3秒ルール

3秒以内に閉める
3秒ルールの設定
や、すだれの代わり
に遮光率を選べる
農業用寒冷紗の
利用など、すぐ
に実践可能なアイ

しています。本場スペインでは、13時から16時の間は昼休みをとる習慣があります。本プロジェクトは、お昼休みをたっぷり取りましょうという運動ではなく、昼休みや会議中などにはパソコンやコピー機の電源を落とし、 $\sim$ OA機器をシエスタしようという運動で、県内企業に参加を呼びかけました。

その他にも、企業の省エネをすすめるため専門家を派遣し、23件のエコ診断を行いました。

③地域・縁側プロジェクト

3つ目は「地域・縁側プロジェクト」です。福井県は三世帯同居（17・6%で全国2位）の割合が高く、親世帯と子世帯が近くに住む三世帯近居を含めると、過半数を超えます。また、地域のつながりも残っています。こうした地域特性を生かし、本プロジェクトは家族が一つの部屋で過ごし、冷房の効率を高めたり、町内で一斉に打ち水をし

ていただくなど、節電を通して家族や地域のつながりを再確認していただこうと企画しました。

福井市内では、120店舗以上のお店が「打ち水大作戦」に参加いただき、ひと時の涼を演出しました。

その他、県内全小中学校（小学校202校、中学校76校）において節電教育を実践し、「我が家の節電アクションプラン」を作成しました。児童生徒が、家庭での節電隊長となり、自分のできる身近な節電に率先して取り組むことにより、電力に対する理解を深めることができました。

また、「チャレンジ！節電大作戦」と銘打った節電コンテストも実施しました。電力会社の検針票を活用し、前年同期と比較して10%以上削減した家庭を対象に、「電気使用量の節減率」と「ユニークな節電の取り組み」を競いました。参加世帯の平均削減率は24・8%に達し、冷蔵庫を開けたら

デアも数多く寄せられました。

④県庁プロジェクト

県庁においても、節電に挑戦しました。電灯の2分の1消灯、昼休み時の全消灯、温水器の使用中止、冷房の1時間ストップなどを実践しました。また、PCシエスタ、つまりパソコンを電力ピーク時に電源オフとし、休ませる運動も徹底しました。PCシエスタの時間を、打ち合わせや議論の時間として活用しました。その結果、県庁舎内の消費電力は、2010年度比15・59%の削減を達成することができました。

平成24年度の新たな取り組み

平成24年度についても、昨年に引き続き「クールライフプロジェクト」を実施します。

今回は新たに、「夏水田んぼ運動」に取り組みます。福井県はコシヒカリの発祥の地であり、稲作の盛んな地域です。郊外には田園風景が広がっています。その水田を利用し、夏場に水を入れることにより、地域全体を冷やそうという運動です。また、暑い時期の水管理が徹底され、コメの品質向上にもつながると考えています。

終わりに

福井県では、楽しく節電に取り組む「クールライフプロジェクト」を通じ、無駄な電力を使用しないライフスタイルの定着を目指しています。暗く、暑く、我慢の節電ではなく、 $\sim$ クールなライフスタイルを今後も発信していきます。

地域に広げる「緑のカーテン」の輪 —市民とともに節電を楽しく、涼しく—

兵庫県姫路市環境政策室 技術主任

● 小西和子

姫路市は、兵庫県の南西部に位置し、世界文化遺産・国宝姫路城を擁し、人口約54万人の播磨地域の中核都市である。

本市では、温室効果ガス削減を目的とした率先行動計画として、「姫路市環境アクション」を平成14年度に策定し、電力使用量の削減等に取り組んできた。また、平成22年度には市域全域を対象とした「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市民と行政の協働のもと地球温暖化防止に向けた取り組みを進めている。

このような中、昨年に続き、今夏も厳しい電力需給状況が予想されており、とりわけ本市が位置する関西電力管内は全国で最も深刻な状況下にある。そのため、本市では市民とともにこれまで以上に節電に取り組む必要がある。

節電に力を発揮 植物の力を利用した緑のカーテン

その中でも、「緑のカーテン」は、市民の皆さんが楽しみながら取り組める身近な節電対策である。

る。

緑のカーテンとは、ゴーヤやアサガオなどのつる性の植物を育て、壁や窓をカーテンのように覆うことにより建物全体を涼しくしようとする取り組みである。葉や茎でできた自然のカーテンは、植物の力を利用することで、すだれや布のカーテンに比べて大きな効果をもたらしてくれる。

室温の上昇を抑え、快適に過ごすことができ、エアコンなどの使用を控え、エネルギー消費を抑制することにつながる。地球温暖化、ヒートアイランド現象の対策としても、緑のカーテンは有効な取り組みである。

昨夏の電力不足の際には、ゴーヤの品不足が報道されるなど、節電の取り組みとして注目を集め、今やその取り組みは全国の学校や公共施設、各家庭にまで広がっている。

本市では、平成19年度より、夏期の省エネルギー対策の一環として、本庁舎及び出先機関や小学校などを対象に「緑のカーテンモデル事業」を開始し、平成20年度から本格実施となった。

また、効果を確認するため、温度測定も実施している。その結果、外気温に比べ、緑のカーテンの内側では約3度温度が下がっていることが分かった。さらに、緑の葉が茂る様子は涼しげであり視覚効果もある。設置した職場からも好意的な意見が寄せられている。

取り組み始めてから6年目となる平成24年度は、本庁舎を含め27施設で実施することになっており、市の省エネ・節電対策の一端を担っている。また、小学校や保育所では、子どもたちが楽しみながら環境との関わりを学べる環境学習の場にもなっている。

緑のカーテンコンテストで 優れた取り組みを表彰

本市では、緑のカーテンが市内にもっと広まるよう、平成20年度に普及促進に向けての課題等を抽出するため「緑のカーテン市民モニター事業」を実施し、その結果を踏まえて、平成21年度より「緑のカーテンコンテスト」、その翌年度より「栽培講習会」を実施している。

「緑のカーテンコンテスト」は、家庭や事業所



保育園児が世話をする様子



本庁舎の緑のカーテン（外側）



本庁舎の緑のカーテン（内側）



栽培講習会の様子

などでの緑のカーテンの取り組みを募集し、優れた取り組みを表彰するものである。

選考にあたっては、職員の審査に加え、市民目線を取り入れる工夫をしている。姫路市農林漁業まつり（約3万人を集客するイベント）において、緑のカーテンに関するブースを出展し、パネル展示と同時に市民投票を行っている。

毎年、創意工夫に富んだ作品が送られてきて、驚かされることもしばしばである。

「栽培講習会」は、緑のカーテンに初めて取り組む人や創意工夫したい人に対し、市職員（農業や緑化を専門とする職員）が栽培方法などを紹介している。また、受講者には、実践用に10株程度の苗を配付している。

年々受講者が増え、平成24年度は募集枠を超える約100人の申し込みがあった。講習会で使ったテキストはホームページにも掲載しており、よ

り多くの人に緑のカーテンの取り組み方を紹介している。

そのほか、6月の環境月間には、前年度に実施した「緑のカーテンコンテスト」の入賞作品ポスターを本庁舎のロビーに展示しており、来庁された市民の方が足を止めて鑑賞している姿をよく見かける。

市の施設で苗の生産を

本市の緑のカーテン事業の特徴であり強みとして、姫路市農業振興センターにおいて、緑のカーテン用の苗を生産できることが挙げられる。

当センターは、市民の皆さんに花と緑を提供する緑の生産基地として、地域の農業振興の拠点として位置付けられた施設である。このセンターは、市の施設では最大規模の太陽光発電（30キロワット）

を設置しており、農業と再生可能エネルギーの組み合わせを試みている施設でもある。

当センターでは、市の施設や栽培講習会の受講者に配付する苗を生産するだけでなく、ゴーヤやアサガオの他に緑のカーテンに効果が高いつる性植物の実証栽培にも取り組んでおり、シカクマメやアサリナなど効果が高いと確認されたものを栽培講習会で紹介するとともに、その苗の配付も行っている。

昔ながらの生活の知恵を活かした取り組み

節電の取り組みとして見たとき、緑のカーテンは、暑さへの我慢ではなく、植物の生長、収穫や鑑賞など、楽しみながら行えるところに魅力がある。涼を求めて植物で日よけを作るといのは、打ち水と同じく古くから行われていた工夫の一つである。

昔ながらの生活の知恵を活用した緑のカーテンが、楽しさと相まって今後も広がっていくものと考えている。

本市としては、今後も、市民の皆さんの省エネ・節電行動を促し、環境保全意識の高揚を図るため、身近な取り組みとして「緑のカーテン」の普及促進に積極的に取り組んでいきたいと考えている。

県民や事業者にピークカットを呼び掛け ―省エネ・節電コンテストも実施―



山口県環境政策課長

● 中村 純

今夏の節電対策の基本的視点

全国的な電力需給ひっ迫を踏まえ、政府は、電力会社毎に節電目標を設ける今夏の電力需給対策を5月18日に発表した。

中国電力管内においては、関西電力等への電力融通を図る観点から、7月2日から9月7日の間に、平成22年を基準に使用最大電力（kw）のマイナス5%以上の目標値が設定されたところである。

電力不足への対応はわが国全体の喫緊の課題であり、国民生活や経済活動へ深刻な影響を及ぼさないためにも、県としては国全体の節電の取り組みに協力することとしている。

本県では、今夏の節電対策として、①県庁自らの節電の徹底、②県民・事業者・市町との情報共有と普及啓発による節電の取り組み促進を2本柱として運動を展開することとしている。

県庁自らの節電の徹底

本県では、平成10年3月に「山口県環境基本計画」を定め、地球温暖化防止のための数値目標と対策を示すとともに、県の率先実行計画として「山口県庁エコ・オフィス実践プラン」を策定し、節電等の省エネルギーの推進やリサイクル・ごみ減量化等に向けた具体的取り組みを積極的に推進してきた。

同プランでは、二酸化炭素（CO₂）排出量を2012年度（平成24年度）において、1990年度（平成2年度）レベルの17%削減を目標に設定し、省エネルギー・省資源等に向けた取り組みを展開しているが、電気使用量については2012年度に2007年（平成19年）レベルより削減を目標としている。

昼休み、勤務時間前の消灯の徹底や事務室、トイレ、廊下等の不要時・不要場所の消灯、冷房温度の28℃設定など、県庁全体で節電に取り組んで

きた結果、県庁本庁舎の2011年度（平成23年度）の電気使用量は2007年比で5.2%の削減を達成している。

また、昨年度から、県庁においては、山口県版のスーパークールビズとして、ポロシャツなどを着用できるようにしているところであるが、今年度も、全国的に節電の取り組みが必要とされていることから、クールビズを1カ月早め、5月から実施している。

なお、今年度は新たにスーパークールビズ用品（ポロシャツ、チノパン）を県でデザインして製作し、県庁内で展示販売を行うなど広くPRしている。

さらに、今年度はピークカット対策として、既述の省エネ・節電の取り組みに加え、会議の午前中開催や、庁舎内執務室・廊下・エレベーター内照明等の最大限消灯、課室内のOA機器の一部間引きなどのピークカットメニューを職員に提示し、電力需要が最大となる午後の時間帯における電力需要の抑制を図ることとしている。

このように、県が率先して節電に取り組むことで、県民や事業者の活動を一層促進していきたい。

県民・事業者・市町との情報共有と普及啓発による節電の促進

県では従来から、県民・事業者・市町と連携して「緑のカーテン」や「ライトダウン」など、夏季における省エネ・節電等エコライフの推進を図ってきたところであるが、この度の節電要請を踏まえ、より一層の取り組みが求められている。

このため、県民・事業者・市町で組織する本県



県がデザインしたポロシャツ

の地球温暖化対策の推進母体である「環境やまぐち推進会議」を開催し、節電に関する情報の共有を図るとともに、新たに「ぶちエコピークカットPM（ピーえむ）キャンペーン」と銘打って、県民・事業者向けにピークカットを呼びかけることにしている。

具体的には、午後の時間帯における電力需要の抑制を図るため、家庭・事業所別に「ピークカット取組事例集」を作成し、消費電力の大きい電気機器の使用時間帯の午前シフトや、公共施設（図書館、美術館、公民館等）の活用など具体的な取り組みを紹介することとしている。（注）ぶち・山口弁で「とても」の意

県では、昨年度から、ぶちエコゝわが家「3



平成23年度緑のカーテンコンテスト最優秀事例

つの誓い」「7つの実践」をキャッチフレーズに、家庭における省エネ・節電を呼びかけているが、このぶちエコゝわが家の拡大と定着を図ることを目的として、昨春秋にかけて、県内の家庭を対象とする「省エネ・節電コンテスト」を実施した。このコンテストでは、「エアコンは長期間使わないときはコンセントからプラグを抜く」「DVD、ビデオ等は長期間使わない時はコンセントからプラグを抜く」「冷蔵庫の無駄な開閉はしない」「冷蔵庫の設定温度を『強』から『中』にする」などの省エネ・節電の実践的な事例（ぶちエコの取り組み…49項目）を7項目以上宣言し、2カ月間取り組んでいただくという要領で参加家庭を募集した。

本コンテストには、542世帯が参加表明し、そのうち210世帯が最終的に実践結果を報告し

た。このうち、10項目以上を継続して取り組み、かつ、エネルギー使用量を一定量以上削減（電気使用量であれば前年比マイナス15%）することに成功した世帯は91世帯であった。この中には、電気使用量を30%以上削減することに成功した世帯もあり、震災以降の省エネ・節電意識の高まりを如実に表している。なお、抽選により、省エネ・節電に積極的に取り組んだ世帯に優先配分しながら、本県の農水産物を副賞として進呈したところである。

今年度は全県的な省エネ・節電の一層の拡大を図るため、新たに事業所を対象に加えた省エネ・節電コンテストを夏季に実施することとしている。

このほかにも、緑のカーテンコンテストやライトダウンキャンペーンの実施など、県民や事業者に分かりやすく、取り組みやすい節電を一層拡大したいと考えている。

おわりに

山口県人の特徴を表す「長州の小提灯」ということばがある。これは、山口県人は小さな提灯でも必ず一人ひとりが持つこと、すなわち、自分で考え判断した行動をするという特徴を表している。

全国的に省エネ・節電が必要とされている現在、山口県人一人ひとりが自ら率先して考え、省エネ・節電に向けた活動をすることを強く信じてやまない。

湧き水利用の空調で節電効果 —ヒートポンプを活用し実証実験—



長崎県島原市市民生活部環境グループ

● 北島久弥

火山と歴史の田園都市

島原市は、長崎県南東部にある島原半島の東端に位置している。市域中央部の眉山を中心として東側の有明海へ延びる傾斜地となっており、1792年の「島原大変」による眉山の大崩壊により形成された流山や九十九島が点在し、風光明媚な景観をつくり出している。また、眉山の背後には、1990年に198年ぶりに噴火した雲仙・普賢岳があり、その溶岩ドームは噴火活動の終息後「平成新山」と命名された。

こうした地質学的な希少性から島原半島は2009年に「世界ジオパーク」の日本国内第1号として認定され、本年5月12日～15日にかけて、日本で初めてとなる「第5回ジオパーク国際ユネスコ会議」が島原半島で開催された。

歴史的には縄文時代から大陸の影響を受けた文化的生活が営まれていた形跡が見られ、1618年から7年をかけた島原城の築城以降、城下町と

して栄えたが、1637年には「島原の乱」を経験している。

本市はこれらの自然や歴史的な遺産のほか、火山の恵みとも言える湧水や温泉を生かした観光や肥沃な大地で営まれる農業を基幹産業としており、「有明海にひらく湧水あふれる火山と歴史の田園都市 島原」を標榜している。

島原市の新エネ導入の経緯

資源に乏しいわが国のエネルギー安定供給の確保、および昨今の国際的な地球温暖化防止対策の高まりの中で、新エネルギーの導入策を講じる必要が生じており、本市においても恵まれた自然条件を生かした再生可能エネルギーの活用を模索するため、平成22年度に地域新エネルギービジョンを策定した。

このなかで、太陽光発電などの導入効果が示されたが、よそにない本市の地域特性を生かしたエネルギーとして、市内約50カ所から日量約22万ト

ンの湧出が見られる湧水の熱利用について、研究を継続していくことが提言されており、今回の実証実験もこの方針に沿って実施されている。

具体的な導入対策としては、市施設3カ所に合計120^{キワット}の太陽光発電設備を導入済みであるほか、平成24年度においては、調査実証事業として同ビジョンに基づき2カ所の風況調査および家畜排泄物のメタン発酵ガス処理施設実証事業を同時に実施している。

ヒートポンプの仕組みと有用性

今回の実証実験に使用したヒートポンプの基本原理は、家庭で使用されるエアコンとほぼ同じである。冷房の場合を例にとると、圧縮機で冷媒を高温高压の液体とし、これを冷却した後、減圧し気化熱で熱交換を行い室内の空気温度を下げていく。



ヒートポンプ設置状況



武家屋敷売店



売店内の様子

この過程で冷媒を冷却する手段として、通常のエアコンでは室外機から取り込んだ摂氏30度から35度の外気を使用しており、電力の多くがこのとき消費される。一方、湧水利用ヒートポンプでは、年間を通じて約17度の湧水を使用しており、この温度差を利用して冷却を効率化し、消費電力を大幅に削減することができる。

本市の場合と諸条件が異なるが、先行事例である山梨県における実証実験では、成績係数（消費電力1キロワット当たりの冷房能力）で約70%もの効率化を達成している。少ない消費電力で同等の冷房能力が得られるわけで、それだけ節電効果が上がったことになる。

また、消費電力の削減以外での湧水利用ヒートポンプの優位性としては、室外機がないことによるヒートアイランド現象の防止効果、通常の井戸方式による地中熱利用型のヒートポンプに対し、効果の継続性が高いことや設置費用が比較的安い

ことが挙げられる。

観光地の売店でヒートポンプ実証事業

今回の実証事業は、湧水利用型ヒートポンプの導入実証事業としては、山梨県の例に続き全国で2例目、九州では初の取り組みとなった。

実施場所を決定するにあたり、必要な湧水が施設近隣にあること、さらにシンボル性と市民、観光客などへのPR効果を考慮して、本市の主要な観光地である武家屋敷の売店が選定され、機器は平成23年8月10日から稼働した。

使用する湧水は、湧出源から売店内に引き込まれており、通常は飲料を冷やすため枡に貯留して、常時排水されている。これを再利用する形で排水を再度タンクに貯留し、ポンプで店内2カ所に設置されたヒートポンプに供給する方式を採用した。取得するデータは、消費電力量、室内気温、外気温、湧水流量、排水時の温度など。

稼働開始から現時点までの途中経過として、成績係数から見て35%の改善が図られている。これは山梨県の例に比べ、気温の差や湧水温度で2・5度の差があること、および密閉状態である事務所と外気が入りやすい売

店という設置環境の相違が影響していると考えられる。

中心商店街への重点設置も

今回の実証事業は、今年度8月末をもって終了し、年度後半には収集したデータを解析し、課題などを探ることにしている。

さらに最終的な結果報告に基づいて、設置や運用にかかるコストおよび湧水量や温度による電力削減効果等、本市へのヒートポンプ導入にかかる問題点が総合的に評価され、導入の実現に向けた判断を行うことになる。

実現性が確認された場合、現時点では、平成27年度に新設される市庁舎への導入や湧水源が豊富に存在する市中心部商店街への重点的な設置等が想定されており、将来的には、湧水と同様に豊富にある地下水を利用する井戸方式ヒートポンプの一般世帯への普及策などについても検討が行われる予定である。

昨年3月に発生した東日本大震災は、地震と津波による直接的被害も甚大であったが、続いて発生した原子力発電所事故が社会に大きな衝撃を与え、国全体のエネルギー政策に大幅な見直しを迫る状況となっている。このため省エネや地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進が一層重要性を増しており、今回の取り組みの成果が本市エネルギー環境の改善、さらには同様にエネルギー対策を模索している他地域の参考に繋がっていくと期待している。

スマートな節電のすすめ

—優先順位を考慮した賢い節電対策が必要—



早稲田大学創造理工学部建築学科 教授

● 田辺新一

1. 知的生産性を考える

地球温暖化対策のため、2005年度から政府主導で「クールビズ」が行われている。夏の軽装は定着してきた。関東においては、東日本大震災によるエネルギー需給の逼迫により15%の節電が行われた。さらに軽装を求める「スーパークールビズ」も推奨されている。

海外の友人も、かつて日本人はどんなに暑くても長袖シャツにスーツ、ネクタイであったところからの変容に驚いている。国連でもCOOL JNというキャンペーンが行われ、冷暖房設定温度の緩和が提唱されている。もちろん、軽装化やライフスタイルを変えることによって環境負荷を低減させることには、大賛成である。

しかし、科学的に賢い節電をする必要があるのではないかと思っている。現代社会は、知的生産

性を向上させることが必須になっている。イノベーションや発想がなければ国際競争にも勝てない。農耕社会では農地で働き、工業化社会では工場で働いた。知識創造社会の働く場所の中心はオフィスである。そのオフィスで知的生産性が低下してしまうようでは問題なのである。

官公庁は我慢を見せることも必要かもしれないが、働けなくなるような節電や省エネをすることがオフィスの本来の目的ではない。一般的なおフィスでは、28度設定は暑すぎる。実は、裸で寝ている時の快適温度は29度である。

オフィスでは仕事をしており、住宅でくつろいでいる時より代謝量が高く、28度で働くのは無理がある。東京都ビル衛生検査班が20年間にわたってオフィスを測定した1万6千件以上のデータによると、冷房温度の平均は約25度であった。

これまで25度であったオフィスが28度になったのだから、反発も出るだろう。工場のクリーンルー

ムを生産歩留まりが低下してまでも、省エネのために空気清浄度を悪くするのは許されることではないのと同じである。

我々の研究グループではコールドセンサーにおいて、生産性と室温に関する測定調査を行った。約100名のオペレーターが取り扱った年間累計1万3169人分のコールドデータを分析した結果、平均室温が25度から28度に上昇すると、時間当たりの平均応答件数の低下率は約6%にのぼることが分かった。

低下率約6%とは、1日の就業時間を8時間とすると、同じ成果を上げるために29分間の残業が必要になる。オフィスワーカーの人件費は、エネルギーや建築物のコストよりもはるかに高い。節電対策を間違えると、大きな経済的損失を生むことになる。

また、28度設定を行っても室温は必ずしも居住者の体感温度とは同じにはならないことにも注意

図1 震災前後における節電意識と自社オフィスについて

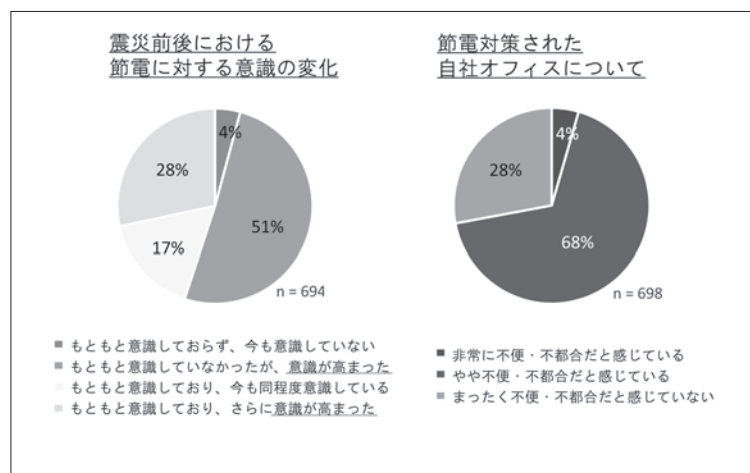


図2 節電に対して

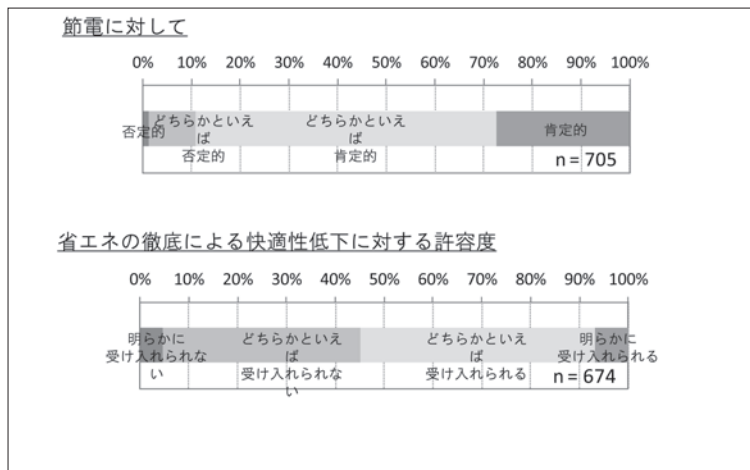


図3 業務の妨げになっている節電対策・継続可能年数

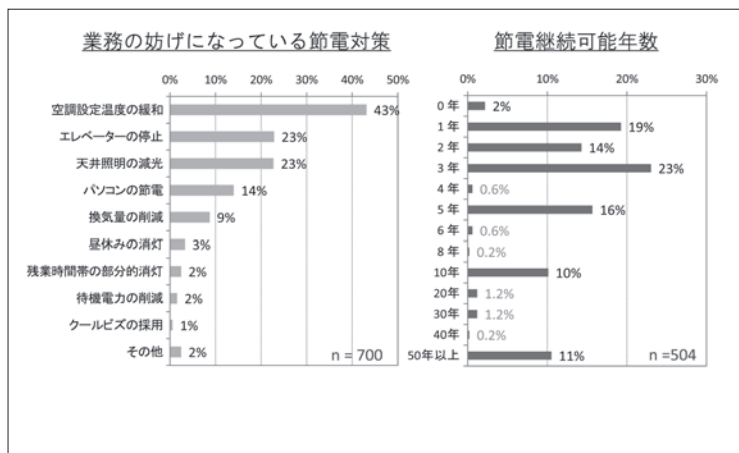


図4に節電による生産性の変化率を示す。「昨年の夏と比較して、生産性は何%変化したと考えられますか?」という質問を行った。変化していないという回答が最も多かったが、474名の回答の平均をとると、6.6%生産性が低下したという結果となっていた。2011年の夏は節電や様々な状況がオフィスの生産性を低下させていたことは間違いない。

しなければならぬ。オフィス内のパソコン、プリンターなどのOA機器からの発熱があったり、建物の構造によっては、設定温度が28度であったとしても、天井、窓、床の表面温度は28度以上になったりする。

28度の根拠は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」において、冷房を行う建物の室温は28度以下とすることが求められていることにある。日本人は環境に不満があっても、我慢して仕事をする人が多い。画一的に28度設定とするのではなく、科学的に賢く節電していくことが大切である。

2011年の節電環境下でオフィスワーカー約700名にアンケート調査を行った。震災前後における節電に対する意識の変化を質問した(図1)。96%の人が自身の節電意識は「高い」と答えた。

一方で、節電された自社オフィスについて「不便・不都合だと感じる」人は72%にのぼった。節電に対しては「どちらかといえば肯定的」または「肯定的」という回答が9割を占めた(図2)。しかし、省エネの徹底による快適性低下に関しては、

2. 節電に対するオフィスワーカーの意識

半数以上が受け入れられるという回答であったが、受け入れられない側の申告も6%あった。

図3に業務の妨げになっている節電対策を示す。43%が「空調設定温度の緩和」を回答した。次いで「エレベーターの停止」や「天井照明の減光」という回答が多かった。節電継続可能年数では、504名の回答者のうち、現在の節電を継続できる期間は「3年」としている人が最も多かった。5年以内の回答の合計が約75%であった。

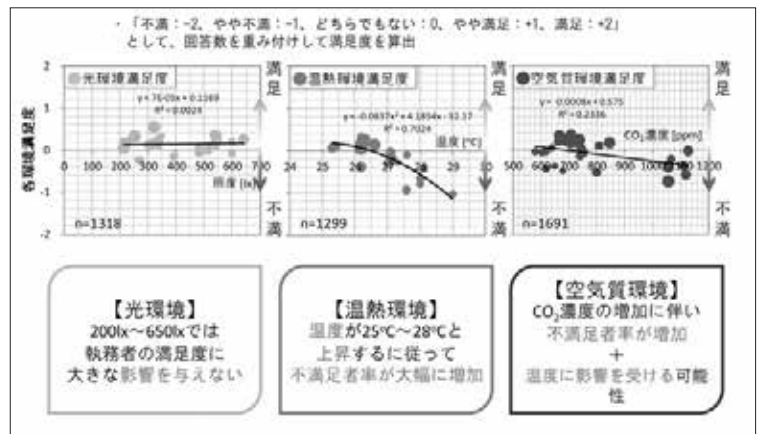
節電の意識はあるが、多くの人が不満を抱いている現実がある以上、単なる精神論ではなく、納得しやすい根拠を示して、効果的に省エネ・節電を進めていく必要がある。

図4に節電による生

図4 生産性の低下



図5 光・温熱・空気質環境満足度



行ったところ、役職者や年齢が上のオフィスワーカーには、やはり200～300ルクスでは暗くて不満という申告がみられた。老眼の影響があると思われるが、このようなグループにも手元を明るくするタスクライトを使用してもらう

には相関がみられた。25度付近では不満足者率は20%程度であるのに対し、28度では60%にも上り、温度が高くなるほど不満足者率が急激に増加していた。満足度をみても、25～26度をピークに温度が高くなるほど満足度が低くなっていた。人工気候室における実験によっても、一般的なオフィス環境では27度を超えると急激に不満が増加することがわかっていく。

図5の右に各フロアの二酸化炭素(CO₂)濃度平均値と空気質環境満足度を示す。CO₂濃度と空気質環境満足・不満足者率には弱い相関がみられ、600～1200ppm(パーツ・パー・ミリオン＝百万分の一の意)において、CO₂濃度が高くなるほど空気質環境に対する不満足者率が緩やかに増加する傾向にあった。

満足度をみると、CO₂濃度が1000ppm未満では満足度は中立程度で、1000ppmを超えると不満足となっていた。換気量については、1000ppmの空気質(CO₂濃度)が一つの目安となる。高すぎるCO₂濃度は、もちろん満足度の低下をもたらすが、1000ppm以下であれば、それほど大きな影響はない。

注意しなければならないのは、温度が空気質環境の満足度にも影響を及ぼすことである。CO₂濃度がまったく変わらない場合でも、室温が上がると、空気質環境の満足度は低下し、生産性が下がってしまう。

4. エネルギーとの関係

図6左に設定照度別の全日日射量と照明消費電

3. 温度、照明、換気の影響

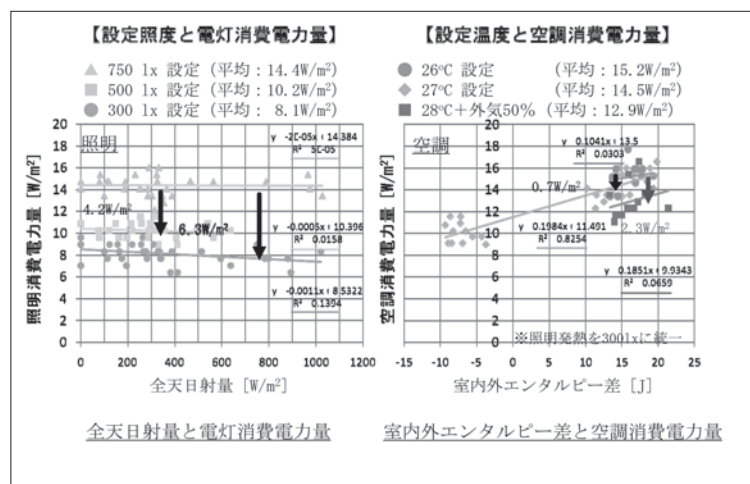
さらに、アンケートを行った都内のオフィスビルで室温、照度、換気量を変化させてオフィス在室者の不満足者率を調査した。図5の左に各フロアの机上面照度平均値と光環境満足度を示す。照度200～650ルクスの範囲では、平均机上面照度と光環境の満足者率・不満足者率の相関は弱かった。満足度のグラフをみると、ほぼすべてのプロットは満足側で一定しており、照度によって光環境満足度は大きく変わらない。

図には示していないが、グループごとの解析を

と不満がなくなる。温度と比べると、光環境の変化が知的生産性に与える影響は小さく、まだ節電の余地がある。これまでの750ルクスの照明は明るすぎる。1月にマレーシア、シンガポール、オーストラリアに行ったが、どこも500ルクス程度。500ルクスまで落とせば、消費電力は2～3割下げられる。また、照明の電力が下がると、照明から発せられる熱も下がるので、空調にも好影響を及ぼす。一石二鳥の効果があるのである。LED照明の導入など、削減できる余地はまだある。

図5の中に各フロアの室内温度平均値と温熱環境満足度を示す。平均室内温度と温熱不満足者率

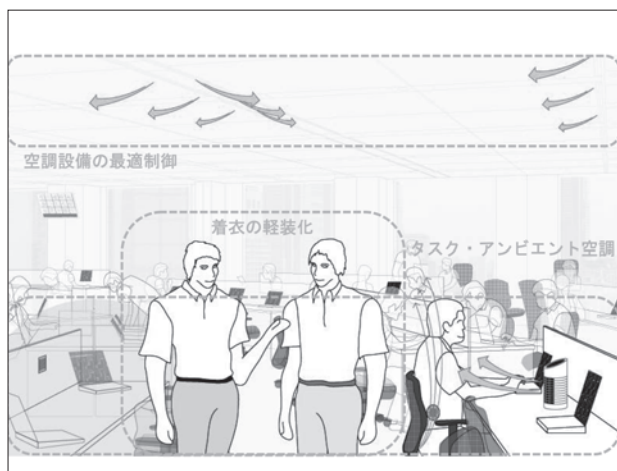
図6 設定条件別の照明・空調消費電力量



力量の相関を示す。調査期間中の500ルクス、300ルクス設定期間における執務時間中の1時間ごとの照明消費電力量と、その時間の全日射量の関係をみた。750ルクス設定に関しては、昨年の夏季のデータを使用した。

グラフより、300ルクス設定の場合は全日射量が多いほど照明消費電力量が減少していることがわかる。また、750ルクスから500ルクスに照度を抑えると1平方メートル当たり4.2ワット、750ルクスから300ルクスに下げると1平方メートル当たり約6・3ワットの照明消費電力量の削減が見込まれる、という結果となった。

典型的なオフィスビルではピーク時の電力消費



このグラフより、26度設定よりも27度設定の方が、消費電力量が平均して1平方メートル当たり0・7ワット削減されることがわかる。

また27度設定のグラフをみる

は、空調用電力が約48%、照明約24%、パソコン・コピー機などのOA機器が約16%を占める。節電のためには、冷房設定温度を上げることが目に向かいがちだが、26度から28度に上げても4%の節電効果しかない。

その前に、照明、OA機器などの消費電力を押さえることが必要になる。機器そのものが使用する電力を低減できるとともに、機器からの発熱を処理する冷房の電力も削減できる。執務空間の照明を半減させれば、13%の節電ができる。

図6右に空調に使用した消費電力量を示す。設定温度ごとに示しているが、外気の湿度が低い時には消費電力量も低くなるので、エンタルピーという値で補正を行っている。エンタルピーとは、日本語で熱含量ともいう。室内外エンタルピー差が大きくなれば冷房に要する熱量も大きくなる。

と、設定温度のみならず、外気温が空調負荷に与える影響が大きい。温熱環境の悪化は知的生産性と非常に高い相関がある。衣服の調整やメッシュ椅子が体感温度に与える影響は大きく、消費電力が数ワットの小型卓上ファンも効果的である。そうすれば、27度ぐらいまではなんとかなる。

逆に、節電で冷房の設定温度を上げたとしても、一人ひとりが10〜20ワットの扇風機を使ってしまうたら、エネルギー消費量は高まってしまうので注意が必要だ。2012年夏季においては、優先順位を考慮した賢い節電対策が必要とされる。

5. おわりに

日本では、節電やクールビズなども我慢することが美德のように思われているが、我慢すべきはエネルギー消費である。科学的な省エネを行うことは非常に大切である。暑くて、暗い官公庁の様子をTVでみて喜んでいる場合ではない。それは、この国の衰退そのものを意味する。官公庁は日本のため、住民のために働くのであって、庶民の不満のはけ口ではないと思っている。

また、今後の課題として、BCP（事業継続計画）の観点から、電源がなくなった非常時に、建物がどういった環境になるのかをもっと知る必要がある。帰宅困難者が長時間、暖房や冷房がないところで過ごさなければならぬ時に、温度はどの程度までであれば多くの人が大丈夫なのか。知的生産性を向上させるのとは違う考え方も必要である。

体験型学習を活かしたプログラムづくり

～まつくり移住・交流・体験事業の取り組み～



松浦市役所 まつくり推進課 副主任

● 久保綾乃

都市から地方への移住・交流は、人口減少社会における地域活性化策の柱として期待される。財団法人地域活性化センターでは、「移住・交流推進支援事業」として、地域団体もしくは市町村が自主的・主体的に実施する、都市住民などを受け入れる事業を支援している。今回、平成23年度に同事業を活用した長崎県松浦市の取り組みを、同市まちづくり推進課副主任の久保綾乃氏にご紹介いただいた。

(企画・コンサルタント業務課)

定住・交流促進に向けた取り組みの背景

松浦市は、炭鉱閉鎖後の停滞する地域経済を活性化するため、農業・漁業の振興や企業誘致活動、水産加工団地の造成、松浦火力発電所や石油ガス備蓄基地の立地等地域産業の振興に取り組んできた。しかし、人口流出を抑えることは困難で、ピーク時(昭和35年)に約6万人だった人口は、約2万6千人弱(平成23年)にまで減少している。

これには都市部への人口流出だけでなく、未婚化・晩婚化の流れが少

子化を引き起こしていると考えられ、定住促進と未婚・晩婚化対策は重要な政策課題と捉えている。こうした時代の流れを受けて、本市では、定住促進に向けた助成制度(定住支援制度・賃貸住宅入居費補助金・ふるさと就職奨励金)を、平成20年度から段階的にスタートさせてきた。

一方、松浦市という地域を、そしてこれらの制度を広く周知する取り組みが必要ではないか。そのためにはどのような地域資源をPRすべきで、それに対する都市部住民の反応はどのようなのか――。

これらを試行する必要性を強く感じていた。そこで、地域内外の交流の機会を創出し、松浦市という「地域」と、ここに住む「人」を知ってもらうための仕掛けを、市内の商業・農漁業・観光業者とともに考えていくこととした。

新産業として育ててきた「体験型学習旅行」を生かす

田舎暮らし体験事業は、すでに全国各地で取り組まれているため、松浦という地域だからできることを試みたいと考えた。

実は、松浦市を中心とした長崎県北松浦半島は、年間約2万7千人の旅行者を受け入れる体験型学習旅行の地である。平成15年以降、豊かな自然や産業資源、人材を活用した農業体験プログラムと心の交流を主眼に置いた農漁村民泊体験に取り組み、交流人口の拡大を図ってきた。

しかし、未だに一般的な認知度が低い。それは、これらのプログラムが中高生(修学旅行生)向けの実施体制となっており、一般客の受け入れが広がっていないためと考えられる。

今後、一般参加者向けに体験型学習旅行を提供することができれば、地元住民との交流を深めながら地域を知ることができるのではないかと。さらに農村と漁村を有する本市の多様な体験プログラムを活用することで、個人のニーズに応じた田舎暮らし体験を提供できるのではないかと。そうした観点から体験型旅行を取り入れた体験事業の実施に絞った。

なお、若い世代の移住・定住化を図る上では、独身者同士の交流を深める事業も必要である。その中で、新たな生活のステージとして本市を選んでもらえるよう、地域の魅力をPRしていくことも欠かせない。

そう考えて、体験型旅行の要素を取り入れつつ、若手の商工業・農林漁業者の協力を得ながらイベントプログラムを策定することとし、平成23年度は財団法人地域活性化センターの「移住・交流推進支援事業」を活用し、事業を実施した。

体験・交流・情報発信への取り組みと成果

平成23年度に具体的に取り組んだ

■移住・交流による地域活性化支援事業の概要

【事業概要】

地方が都市住民等を受け入れる移住や交流人口の増加等につながる地域交流の推進により、地域を活性化することを目的として、市町村等または地域団体が実施する移住・交流を推進する事業に対し支援する。

【助成対象団体】

市町村（特別区を含む）、広域連合、一部事務組合等

【助成金額・助成率】

助成金額は、1件につき200万円が上限
助成率は、助成対象経費の100%以内

【交付団体】

平成23年度 42団体
平成24年度 51団体（予定）

【問い合わせ】

企画・コンサルタント業務課
電話番号 03-5202-6133



押し寿司体験



船釣り体験



民泊家族と

で、松浦市を強く意識してもらえよう、定住支援制度のPRを行っていき

事業をご紹介します。

○田舎暮らし体験ツアー（10月・1月の2回実施、参加者計43名）

ツアー1回目は、モニターツアーと位置付け、都市部からの参加者を確実に確保するという考えから、福岡市内で活動する地域交流に向けた活動に取り組むNPO法人の協力を得て実施した。市内各地をまわり意見を集めながら、ツアーの半分は青島という離島で過ごしてもらった。

漁村での漁業・民泊体験である。青島はコンビニもない、観光施設も乏しい小さな島であるが、参加者の満足度は非常に高く、この成果を生かして2回目のツアー実施に踏み切った。2回目のツアーでは、漁村か農村かを選ぶように工夫するとともに、地元住民との交流食事会なども開催し、さらに地域の魅力をア

ピールするよう努めた。参加者からは「次は違うエリアでの民泊をしたい」「伝統工芸体験のインストラクター宅に民泊したい」などの声もあり、今後の交流について継続の可能性を実感できた。

○地域の魅力を体感する独身者向け交流事業（8月・11月・2月の3回実施、参加者計71名）

一般的には、「婚活」に類する事業であるが、松浦の特徴を知ってもらいながら交流を楽しんでもらえるプログラムづくりにこだわって取り組んだ。この事業は、松浦商工会議所青年部、松浦市青年農業者会、新松浦漁業協同組合青年部、市による実行委員会を組織し取り組んだため、イベント内容も漁船クルージングからイチゴ狩り体験、国際交流クッキングまで、幅広いプログラムを取り入れた。

市外からの女性参加者が多く、その上、3回のイベントで累計14組のカップリングに成功したことを考えると、非常に充実したイベント事業を実施できたと感じている。

○移住・交流事業のPR活動
定住支援制度を市外在住者に認知してもらうことを目的に、広告掲載やPRパンフレット作成事業など広報活動にも注力した。広告掲載は、効果に対する不安があったものの、東京で開催された長崎県田舎暮らしキャラバンに出展した際には、広告記事を見て松浦市の支援制度を尋ねに来られた人がいた。制度を準備して満足するのではなく、情報を欲している人いかに効率的に情報発信していくか、今後も検討していく必要があると感じている。

交流拡大から移住につなげるために

各種事業に取り組んできたが、やはり民泊を取り入れた田舎暮らし体験モニターツアーは、飾らない地域の良さが伝わっていることを実感でき、受け入れる私たちにとても大変良い体験となった。

さらに、まだ一般的ではない民泊がどういうものなのかを説明・広報する材料を集めることができ、今後の体験事業開催にも生かせるのではないかと感じている。

参加前は民泊に対して不安を感じていた人も、旅行後、民泊を再度利用したいと言われていた。民泊先家庭と連絡先を取り合っている風景も見られた。観光地を回るだけでは得られない、こうした人同士のつながりが、交流を拡大させ、将来的に移住先の候補地として選ぶことにつながってほしい、と感じている。

そして移住先を検討していく中

地域の力を合わせて人を呼び込む

文化を伝える観光まちづくり

台東区は、東京23区部の中心よりやや東側に位置している。その面積は23区内で最も小さいものの、上野恩賜公園や文化施設が多く集まる「上野の山」、東京最古の寺である浅草寺を擁する浅草など、国内外から多くの人が訪れる地域である。

浅草寺の裏手に位置する、浅草北部地区及び浅草寺北部地区。江戸時代最大の延焼面積・死者数を記録したといわれる1657年の明暦の大火以降、この地域には猿若三座（中

村座、市村座、河原崎座）で知られる芝居町がつくられ、また、公許の遊里である吉原が生まれた。

当地は江戸庶民の娯楽を集めた盛り場として、流行発信地として多いに賑わう地域となった。今ではその街並みもすっかり変わってしまったが、華やかで艶やかな往時の記憶は、通りの名前や石碑などだろうか知っていることができる。

今回は、この浅草北部地区・浅草寺北部地区（通称・奥浅草）の地域活性化に取り組む「一般社団法人奥浅草観光まちづくり協会」を訪ね、専務理事を務める細川清氏にお話をうかがった。

地域の活気と賑わいを取り戻すために

奥浅草一带は、江戸時代大いに賑わっていたが、時代の流れとともにまちの様子は変わり、受け継がれてきた庶民文化の継承が徐々に難しく

なっていた。

この状況を危惧した奥浅草一带24の町会で組織される馬道地区町会連合会の町会長有志たちが、伝統ある浅草全体の活気と賑わいを取り戻すために「まちの名所を作ろう」と発起し、平成14年に地域を横断する小松橋通りに131本の桜の木を植樹した。

植えたのは八重桜の一種である「二葉桜」。近隣には上野公園や隅田公園といったソメイヨシノの名所があり、それらとは異なる特徴あるまちづくりを目指したこと、また、当地がその舞台となった小説『たけくらべ』の著者である樋口一葉の名と重なったことが、品種選定の理由である。

この小松橋通り（後に一葉桜・小松橋通りと改名）を主なフィールドとして、町会長たちが中心となり活動を続けてきたが、町会が主体で動

くことの限界に直面した。

町会の構成員である地域住民の考え方は十人十色。観光により他所から人が訪れることを望まない住民も当然存在した。そこで地域の有志たちは、より一層の地域振興を図るため、平成22年、観光によるまちづくりを活動の主軸とする奥浅草観光まちづくり協会を新たに立ち上げた。

地域が一体となり伝える江戸文化

当団体は、各種イベント等の企画・実施を通じ、浅草寺や仲見世を中心とする賑わいが奥浅草まで広がることを目指して活動を続けている。

「浅草観音うら三大祭」と称した「二葉桜まつり」江戸吉原おいらん道中」「お富士さんの植木市」「冬



活動の拠点：奥浅草観光案内所

★ 団体プロフィール ★

設立年＝平成22年8月

設立・運営主体＝その他各種団体

代表者＝加藤 銈一郎

スタッフ＝14人

(男性12人 女性2人)

<連絡先>

〒111-0032

東京都台東区浅草4-45-8

電話：03-5849-4950

ホームページ：

<http://www.okuasakusa.or.jp>



一葉桜まつり～江戸吉原おいらん道中～



お富士さんの植木市

の一葉桜まつりイルミネーション」が当団体の事業の中心である。なかでも「一葉桜まつり」江戸吉原おいらん道中」には、当団体の活動の特徴がよく表れていた。

おいらん（花魁）とは、遊里・吉原の遊女で位の高い者のことをいう。その教養は高く、諸芸に秀でた者が多かった。気品あるおいらんが美しく着飾り遊里の中を練り歩く「おいらん道中」は多くの人を魅了したと言われる。

しかし、おいらんは時代の移り変わりとともに姿を消し、近年になると一部の料亭のショーでしか見られなくなった。一時は夜の観光バスツアーの定番となった料亭でのおいらんショーであったが、店じまいに伴

い、おいらん文化の継承が課題となった。

これを引き継ぎ、集客の目玉としてしようとしたのが、当団体の発起人でもある馬道地区町会連合会の町会長たちであった。しかし、引き継いだ時点では、衣装の傷みが目立ち、ショーを担えるほどの人材もいないなど、非常に苦しいスタートとなった。

この苦境に手を差し伸べたのが地域の住民たちだった。24の町会が集まる当地域は、もともと文化のまち。町内には衣装や小道具などを専門に扱う歌舞伎関係者が多くおり、相場よりも安く衣装・小道具の提供をしてくれたのである。

また人材面でも、地元には舞踊

の先生やおいらん経験者が指導を行い、素人だった人たちを人前でショーができるまでに育て上げた。毎年、満開の一葉桜の下で行われるおいらん道中とおいらんショーは、毎回3万～4万人もの人が押し寄せるイベントとなったのである。

これほどまでに集客力のあるイベントとなったのは、その内容・質の良さはもちろんのこと、地元を起点とする鉄道会社の協力が得られたことも理由の一つである。地元駅の駅長の呼び掛けにより、沿線の主要駅にまつりのポスターが貼られたことが大きな宣伝となった。

この一連のエピソードに代表されるように、地域一体となった支援が、当団体の活動を後押ししている。

「注目されるまち」から「また来なくなるまち」へ

奥浅草から1キロメートルほどのところに、5月22日、世界一の高さを誇る自立式電波塔である東京スカイツリーが開業した。注目が集まり、増加が見込まれるスカイツリー・浅草エリアの観光客をいかにして奥浅草まで呼び込むかが今後の課題である。

「誘客のためには、まずイベントを継続的に行っていくことが必要である」と細川氏は説く。「一度イベ

ントに訪れた人が、地元に戻って『奥浅草に行って良かったよ』と周囲の人に話す。その評判が口コミで広がり、新たな観光客や商店主をまちへと呼び込む。このように長期的な視点でまちづくりを考えることが重要である」と細川氏は続けた。

どんなに素晴らしいイベントでも1回きりで終わってしまうイベントでは意味が無く、継続性のあるものを安定的に実施することが必要という。また、イベントなどの発想の際は、地元や商売の事情ではなく、来訪者優先で考えることが肝要であるとのこと。

まちづくりに必要もの——人情と協働

当団体の活動は、町内の温かい協力の上に成り立っていた。各々ができることを持ち寄って運営されるその仕組みは、うまく歯車が回っているように見えた。しかし「市民、一団体でできることには限界がある」と細川氏は語る。インパクトの大きいことをやるには行政の力が必要だという。

東京スカイツリーを見上げる江戸の町。現代のまちづくりには、昔ながらの人情に加え、行政との協働が求められていた。

送迎、買い物など高齢者を支援

―協力隊員8人が定住、地域づくりを推進―

喜茂別町総務課企画室企画係 主事

● 竹田正直

総務省が平成21年度から制度化した「地域おこし協力隊」の活動が、各地で成果を上げ始めています。地域ニーズにこたえた地域おこし協力隊の様々な活動事例を今月号から、特集で随時掲載します。第一回は総務省の制度解説と併せてご覧ください。

(編集部)

喜茂別町では、5つの集落で高齢化が進み、それまで集落内で助け合っていた農作業や冬場の除雪、さらには葬儀までもが充分に行えない状況となっていた。北海道のモデル事業として実施していた集落支援員からも「集落の力だけでは限界があり、外部の人材に助けってもらいたい」という声が上がっていたこともあり、総務省による「地域おこし協力隊」事業を活用することとし、平成22年度、10人の委嘱を行った。

● タウンマネージャーや集落支援員との連携による活動

当初から町では、町外の若者を呼び込み集落支援に力を貸してもらうだけでなく、任期終了後には定住してもらおうという意識が強かった。

町では、地域おこし協力隊員(以下、隊員)を受け入れるにあたり、「地縁のない隊員と集落の人が密に関係を作り、地区が必要とする仕事をし、任期終了後も一緒に仕事を見つけていくためには、コーディネーター的な人材が必要」と考えていた。そこで、地域の人が主体となり、活力ある地域づくりを目指す町内のNPO法人きもべつWAOと、まちづくりを支援する合同会社ふるさとづくりセンターの2社を構成員とした、隊員をコーディネートするための組織「喜茂別まちづくりコンソーシアム」を設立。さらに隊員をまとめる「タウンマネージャー」を1名採用し、受け入れ体制を整えた。

実際の活動では、隊員が孤立せず円滑に活動を行えるよう2名1組で

活動を実施。活動のほとんどは、高齢者の送迎や買い物などの生活支援だった。ほかにもお茶会開催による交流の場づくり、胆振線上映会&フットパス(地域に昔からある風景を楽しみながら歩く小径のこと)などのイベント開催、広報紙の作成などが行われた。活動体制としては、タウンマネージャーが隊員とのミーティングを週2回開催し、活動報告や問題点などを汲み上げ、町への橋渡しをした。また、上記のミーティングに加え、集落支援員も交えたミーティングも週1回行い、連携を深めた。これらは、隊員の精神的な支えとなっていたと考えている。

● 並行して行った隊員の将来設計

町では、当初から集落の支援だけでなく、任期終了後の隊員の定住にも重点を置いていた。そのため、委嘱直後に町長自ら隊員に対し、「任期が終了する2年後には、自分で稼ぐ手段を見つけ、自立しなくてはならない」と訴え、定住意識を鼓舞。また、委嘱して間もなく、任期終了後の計画をアクションプログラムとして作成・発表してもらい、その後、各隊員と役場担当者、コンソーシアムなど関係者を交えた個人面談を実施し、当初作成されたプログラムと活動を通して実感される現実のギャップに対する厳しいチェックと指摘を行った。これは、より現実的

な展望を隊員に持つてもらいたいという思いによるものであり、その後幾度となく計画が練り直され、任期終了の数カ月前にはプログラムが具現化し、起業・就業に向けた段取りを各自進めることができた。

この結果、喜茂別町には10人の隊員のうち8人が定住した。

2年間の活動の中で隊員から出された報告書には、隊員それぞれの思いが溢れていたため、任期終了に際し、活動報告書として一冊にまとめることになった。この一冊には、もともと縁もなければ、地域おこしの経験もない隊員達の、喜茂別町に対する傾慕や決意が記されている。

これらの内容を、今後町の施策にフィードバックし、彼らが行ってきた集落支援を整備・充実させ、外部からの力をさらに活用できる地域づくりを一層進めていきたい。



隊員、タウンマネージャー、集落支援員によるミーティング

地域の未来を拓く「地域おこし協力隊」

—4000人余りが全国で活躍—

総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室長

●澤田史朗

●地域の未来を拓く力

「地域おこし活動に携わりたい」「地域に入り自分磨きをしたい」「地域づくりに関わる起業をしたい」

都会を離れて、豊かな自然に囲まれ、歴史や文化で恵まれた地方で質の高い暮らしを楽しみながら、自らの居場所と出番を見つけ、都会では成し得なかった自己実現を手に入れようとしている人たちが増えている。

総務省が3年前に制度化した「地域おこし協力隊」はそのニーズに応えるものだ。

と同時に、地域にとっては直面する課題を解決し、地域づくりをサポートする人材でもある。

もちろん、地域づくりの主役は地域住民であり、そのための人材は地域の中でまかなうのが基本である。しかし、小さな地域でフルセットの

人材をそろえるのは困難であるし、非現実的である。地域でまかなうことが難しい人材は、ネットワーク力で補い、あるいは外部人材の助けを得ればよい。

とりわけ、外部人材は地域の魅力を再発見し、地域に新たな気付きと活力をもたらしてくれ、活動の場づくり、きっかけづくり、更には、地域づくり推進のエンジンとなってくれる。

「地域の未来を拓く力」。

今春、地域おこし協力隊を紹介するために総務省が作成し、全国の大学向けに配布したポスターには、隊員に対する期待と想いを込めて、そう表現した。

●地域おこし協力隊とは

地方自治体が、都市住民を受け入れて委嘱する地域おこし協力隊は、地域おこし活動の支援や農林漁業の

応援、住民の生活の支援などに携わる。その設置に必要となる報償費や活動費を特別交付税によって自治体を支援する制度である。現在、全国147の自治体で413名（2011年度）が活躍している（10年度257名、09年度89名）。年齢層は20代、30代がそれぞれ4割ずつであわせて全体の8割を占めるが、10代から60代までと幅広い。男女比は男2、女1。隊員になる前は、有職者が全体の65%を占めるが、大学新卒者や在学中に休学して隊員になるものも全体の14%を占める。

（注）財政支援の中身（隊員1人につき350万円を上限（＝報償費等（上限200万円）＋活動費（上限150万円））（1）対象経費＝隊員の「募集」「活動」「定住」「起業」「就業」等の支援に要する経費。その他、隊員の募集や研修、マネジメント等の面で地方自治体をサポート。（2）期間 最長3年。3年を経える場合は特別交付税による支援は受けられないが活動継続は可能。（3）隊員数 413名（2011年度）147自治体（3府県・144市町村）

隊員が携わる活動は、地域資源の発掘やブランド開発、情報発信、伝統芸能復活、都市との交流や移住・定住、農工商連携、コミュニティビジネスなど「地域おこし活動の支援」をはじめ、耕作放棄地の再生や森林管理など「農林水産業への従事」。

地域おこし協力隊制度について

「地域おこし協力隊」制度について

- 地方自治体が、都市住民を受け入れ委嘱。地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献。
- 総務省による支援
 - ・財政支援（特別交付税） 隊員1人につき350万円（上限＝報償費（上限200万円）＋活動費（上限150万円））（注）対象経費＝隊員の「募集」「活動」「定住」「起業」「就業」等の支援に要する経費。
 - ・その他 隊員の募集や研修、マネジメント等の面で地方自治体をサポート。
- 期間 最長3年。3年を経える場合は特別交付税による支援は受けられないが活動継続は可能。
- 隊員数 413名（2011年度）147自治体（3府県・144市町村）

（注）地域おこし協力隊に係る特別交付税制度については、平成24年度協定書。



「環境保全活動」、「住民の生活支援」など地域の実情によって実に様々である。

そもそも地域によって抱えている課題や解決へ向けてのアプローチが様々である。したがって、実施主体である地方自治体が、地域の実情に応じて取り組めるように、一定の要件に当てはまれば財政支援の対象としている。

また、導入手続きにおいても国への申請や国の承認は特に必要なく、分権的な仕組みを採用している。地方自治体の独自判断により、協力隊

の募集、選考・面接、協力隊の決定、委嘱手続を行うことになっているが、地域要件等の協力隊に係る諸条件の確認のほか、協力隊がスムーズに活動を開始できるよう活動開始前のバックアップなどに留意することが円滑な運営のポイントとなる。

●隊員の活動に当たって

活用に当たってとりわけ重要な点は、この制度は「隊員」「地域」「自治体」の三者で構成されるトライアングルによって支えられるということである。この三者のどれひとつが欠けてもうまく機能しない。逆に、この三者が結束して取り組んでいるケースでは、全国の事例を見渡しても、大きな力を発揮している。中でも設置主体である自治体の役割は極めて大きい。

具体的には、地域に隊員を受け入れるに当たり、まず地域と自治体が、地域づくりに当たってのビジョンをもち、隊員に期待するミッションは何かを明らかにすることが重要だ。最近では、たとえ専門的な課題であってもミッションを明確に発信することで優秀な人材を確保している地域も少なくない。

さらに受け入れ後も、三者が対話を密にし、情報や課題の共有、ビジョ

ンやミッションの確認とブラッシュアップ、今後の対応などをよく話し合い、行動することが大切である。

その際、自治体の役割をサポートする例として、NPO法人などの中間支援団体を活用して成果を上げている例も散見される。その際にも、隊員の募集や日々のマネージメントなどは団体側で行うものの、自治体と団体が常日頃からよく擦り合わせをしておくことが肝要であることは言うまでもない。

またさらに、外部専門家（アドバイザー）（総務省制度）とセットで受け入れ、専門家が隊員の募集や採用からミッションの遂行まで行動を共にすることで成功している例も増えている。

このほか隊員のスキルアップが欠かせない。各地域での研修に加え、総務省も地域サポート人ネットワークとともに、初任者研修やステップアップ研修の場を提供している。また、サポ人ネットへの参加などを通じて、全国の仲間との情報交換や交流を図ることも重要だ。その際、隊員がそれらの活動に参加しやすいように、自治体や地域の理解と後押しが必要不可欠だ。

●隊員の3年後に向けて

制度がはじまってから3年が経過した。任期を満了し、次のステージへ進む隊員も出てきている。過日行った調査によれば、今年度任期を満了する隊員（100名程度）のうち7割程度が、起業や就業・就農などにより引き続き、地域にとどまって定住することが明らかになった。そういった地域や自治体側は、隊員の定住へ向け、起業や就業・就農、住宅確保のための様々な支援を積極的に行っている。

また、3年間の経験をもとに、別の地域で隊員として活躍したいという隊員のために、地域要件を緩和する制度改正も行ったところである。

●今後の展望

地域おこし協力隊は制度発足以来、3年が経過し、それぞれの地域ごとに特徴ある取り組みがなされ、新たな視点からの取り組みも次々に出てきている。まさに、地域の汗と知恵と創意工夫から

生まれる現場に根ざした取り組みといえる。

今後、益々この制度により、地域の活性化と、地域づくり人材の育成がなされることを期待するとともに、総務省としても更なる制度の充実・強化に努めていきたい。

本特集によって、制度活用のポイントや留意点などを地方自治体関係者や地域おこし関係者などに少しでもお伝えできれば幸いである。

任期終了に係るアンケート結果

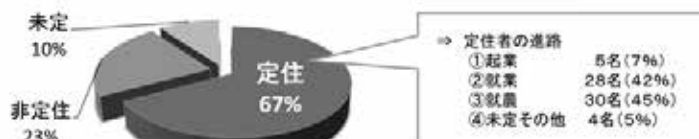
～地域おこし協力隊の任期終了に係るアンケート結果～

① アンケート調査概要

平成23年度特交ベースで取組が報告された147団体（3府県、144市町村、413名）に対し、定住に関する取り組み状況や隊員の任期終了後の状況等について、調査を実施（※）。回答団体における平成23年度任期終了となった隊員数については右のとおり。
（※）平成24年1月末時点における地域おこし協力隊員の状況である。

平成23年度 任期終了の隊員数	
都道府県	40人（2府県）
市町村	60人（34市町村）
合計	100人（35団体）

② アンケート調査結果：任期終了後の隊員の動向 ⇒ 約7割が定住



- ⇒ 定住者の進路事例
- 起業 地域の特産品販売、デザイン・造形業、飲食店経営
 - 就業 自治体職員、農業法人、道の駅、森林組合従業員
 - 就農 水稲等、キウイ農家、無農薬野菜の販売

「第30回地域づくり団体全国研修交流会 鳥取大会」参加者募集中！

地域づくり団体全国協議会では、自主的・主体的な地域づくりの推進に資するための全国レベルの研修及び相互の情報交換の場として、地域づくり団体全国研修交流会を開催しております。

第30回となる今回は、鳥取県での開催となり、全体会の他、県内各地での分科会の実施が予定されております。

現在、鳥取大会実行委員会では、本大会の参加者を募集しております。地域づくりをされている方、地域づくりに関心のある方のご参加をお待ちしております。

- 日 時：平成24年9月29日（土）・30日（日）
- 前 夜 祭：平成24年9月28日（金）
- 会 場：（全体会）鳥取県立倉吉未来中心（倉吉市）
（分科会）鳥取市をはじめ3市8町（11分科会）
- 主 催：地域づくり団体全国協議会
鳥取県地域づくりセンター
第30回地域づくり団体全国研修交流会鳥取大会実行委員会
- 対 象：地域づくり団体関係者、行政関係者、地域づくりに関心のある方
- 参 加 費：参加される日程・分散会等により異なりますので、詳細は大会ホームページ、募集パンフレットにてご確認ください。
- 申込期限：平成24年7月31日（火）必着
- ※お申込み先等詳しい内容は、鳥取大会ホームページをご覧ください。
下記事務局にお問い合わせください。
URL：<http://tottoritakai.com/>
問い合わせ先
地域づくり団体全国協議会事務局（（財）地域活性化センター研修交流課内）電話 03-3272-1688



2012年度自治体学会広島大会のご案内

市民、行政職員、学者、研究者などで自治体や地域の問題を考える自治体学会（86年設立）より、「2012自治体学会広島大会」の案内がありましたのでご紹介いたします。参加ご希望の方は、下記の自治体学会事務局へお問い合わせください。

1 第26回自治体学会広島大会

統一テーマ：地域から創る日本の自治～広島で描くまちとむらの未来～

会場：広島国際会議場（広島市中区中島町平和記念公園内）

日程：2012年8月30日（木）全国自治体政策研究交流会議

8月31日（金）自治体学会広島大会

2 自治体学会広島大会（8月31日）分科会テーマ

10：00～12：00（※）	13：00～15：00（※）
福島～いま何が起きているのか	走り始めている東日本～復興へのグランドデザイン～
交流がつむぐ地域創造	まちとむらの『小さな自治』
東アジアの地方政府と公務人材の確保・育成 （国際交流セッション）	自治を担う自治体職員の志と情熱を問う
「義務づけ・枠付け」飲み直しの課題と展望 ～政策法務の視点から～	議員が立法するということ？議員の政策法務能力は？
地元企画分科会／公募分科会	社会保障における国と地方の関係

※分科会の開催時間区分は、出演者の日程等を勘案して変わる可能性があります。

- 公募研究発表：公募研究発表
- グラントドフィナーレ：大会企画全体を振り返るパネルディスカッション
- ポスターセッション：会員有志によるポスター展示、図書販売等
- 学会賞表彰：2012年度自治体学会賞（研究論文賞、田村明まちづくり賞）の表彰式と講演
- エクスカーショント：8月31日の大会終了後～9月1日

自治体学会は、市民、行政職員、学者、研究者など、地域の自立と自治を目指す共通の意欲を持つ人々が互いに集まり、経験を交流し、協働して、理論と実践の統合を目指す新しい生きた学問の可能性を探る学会で、自治体や地域の問題に関心を持つ人ならどなたでも参加できます。

本大会は会員だけでなく、どなたでも参加出来ます。皆様のご参加をお待ちしております。参加ご案内の詳細は7月初めに出来ますのでご請求ください。また、学会のホームページに逐次内容を掲載してまいりますので、ご覧ください。（<http://www.jigaku.org>）

自治体学会事務局 〒104-0043 東京都中央区湊2-16-25-202

Tel.& fax:03-6427-6685

e-mail:aah71720@pop06.odn.ne.jp

サイトで「津つう（通）」に！

ネットを活用し津の魅力を全国発信

津市政務部 地域政策課

● 水谷麻美

三重県津市では、インターネットを活用した地域情報発信に取り組んでおり、ポータルブログサイト「津のこと」および津市物産SHOPサイト「ついと」を開設しています。

「津のこと」で津の情報を！

四季折々の景観など、旬の地域情報を発信するため、市民参加型情報発信の仕組みづくりを推進中です。

「津のこと」にブログを登録していただいた方（市民特派員）が、ブログを書くたびに「津のこと」に更新情報がアップされ、タイムリーに地域の情報を発信し、市民に情報の提供やコメント投稿をしています。

津市民の津市民による津市民のための新しい情報サイトで、津市に関する大小様々な情報を市民の目線、市民の言葉で集約しています。

また、市民団体と連携して地域密着型インターネットテレビ「津のま

ちTV」をサイト内で放映しています。

ガイドブックなどには載っていない津市の情報をご覧ください。

ご利用は、こちらのHPアドレスから <http://www.tsunokoto.org/> 検索



「津のこと」トップページ

「ついと」で津の味を！

一方、「ついと」は市内の素材

や製造技術を使って、地域の生産事業者が自信を持って作った、「お土産」や「ご贈答」としても地元が誇れる品物を集めたネット上の専門店です。津市の魅力を全国的に情報発信するとともに、農工商連携の充実、地域の活性化を図ります。

津市に暮らす人、津市から離れて暮らす人、日本全国どこにいても、津市の技と味を楽しんでいただけるよう、商工・観光団体、市民活動団体等で設立された「津eネットショップ実行委員会」が運営しています。

地元を愛し、生産者の作る心を伝えるなどの「こだわり五箇条」に賛同された名店の職人技が光る逸品ばかり。ご自宅用や大切な人への贈り物などとしてご利用ください。

津市の「ご当地グルメ」である「津ぎょうざ」も、こちらのサイトから購入いただくことができます。



「ついと」トップページ

ご利用は、こちらのHPアドレスから <http://www.zeat.com/>

津市 ついと

検索

【お問い合わせ】

津市地域政策課 (059-229-3277)
津市NPOサポートセンター・津eネットショップ実行委員会 (050-7001-7380)

あなたの想いを津市の未来へつなぐまちづくりに！

津市では「ふるさと津かがやき寄附」を実施しています。平成24年7月から、市ホームページからオンラインで寄附申し込みをしていただけるようになりました。

もちろん、これまでのFAXやEメール等でも申し込みを受け付けています。寄附方法も口座振込を追加し、選択肢を広げました。

また、一度に1万円以上寄附をいただいた方に、津市の特産品をお贈りします。（1年度1回限り）

「ふるさと津かがやき寄附」で津市を応援してください！！

津市ホームページ

<http://www.info.city.tsu.mie.jp/>

「ふるさと津かがやき寄附」のボタンをクリックしてください

津 かがやき寄附

検索

【お問い合わせ】

津市財政課 (059-229-3124)



倉吉市長 ● 石田耕太郎

ふるさとに「愛着と誇り」を

近年、各地で災害が相次いでいます。昨年の東日本大震災は言うに及ばず、大雪や台風、竜巻など、災害が多発しています。被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

我々行政にとって、安全、安心は最優先の課題です。防災行政無線や自主防災組織の整備、学校の耐震化、急傾斜地対策など、災害に強い地域づくりを進めていかなければならないと考えています。今年も半年が過ぎました。これから台風シーズンを迎えます。どこの地域であれ、被害のないことを祈らずにはられません。

倉吉市は、「暮らしよし」から来た名称だともいわれています。確かに、自分で言うのもおこがましいのですが、人柄が穏やかで、山陰ですから多少雪は降りますが気候も穏やかで、比較的災害も少ない、歴史・文化も豊かな、住みやすい町です。

市では、昨年、第11次の総合計画を策定しました。名称を「ぐらしよし、ふるさとビジョン」と名付け、「愛着と誇り 未来いきいき みんなでつくる倉吉」をまちづくりのキーワードとして設定しました。市の将来を担う子どもたちや若者がふるさと・倉吉に愛着と誇りを持つて育ち、定着し、誰もが地域の中でいきいきと活躍する、持続性・発展性にあふれた「ぐらしよし」倉吉市を、みんなの力でつくっていかうという気持ちを込めたものです。

今の時代、我が倉吉市も含めて、全国的に人口減少、少子高齢化、経済の停滞、コミュニティの崩壊など様々な課題を抱え、閉そく感が強まっています。こういう時代であるからこそ、我々はふるさとに「愛着と誇り」を持つことが重要ではないかと考えています。自然、歴史、文化、産業、人などその地域の資源、財産を掘り起こし、大切に守り育てていくことが必要と考えています。

倉吉市は、鳥取県の中央部に位置する人口約5万人の市です。万葉の歌人山上憶良が国司として赴任していたこともある伯耆の国の国庁や国分寺がおかれていた古くからの歴史のあるまちであり、倉吉の町並みは14世紀に守護大名の山名氏によりつくられたと言われています。中心市街地の白壁土蔵の立ち並ぶ地域は、国の重要伝統的建造物群保存地区に指定され、多くの観光客の皆さんに思いでいただいています。

また、「ぶちかまし」で一世を風靡した第53代横綱琴桜関（先代佐渡ヶ嶽親方）の出身地でもあります。本市の名誉市民でもある琴桜関を顕彰するため、本年度、保存地区内の町屋を活用し、そのゆかりの品を展示する琴桜記念館を整備することとしています。

そして、本市を含む鳥取県中部は県内屈指の農業地帯であり、スイカ、メロン、二十世紀梨など美味しい農産物が豊富です。お土産品にも事欠きませんので、機会を見つけておいでいただきたいと思っています。

地方財政も厳しさが増す中、これからの地域づくりは、行政だけで進めていくことは困難であり、NPOや様々な地域組織などと連携しながら取り組むことが不可欠となっています。本市においても、地域に根差した、またしっかりとしたポリシーを持った多くのNPO等に活動していただいています。こうした独自の取り組みを応援していくことも重要と考えています。

老いも若きも元気に活躍する暮らしよい倉吉をつくるため、市民の皆さんとともに「ぐらしよし、ふるさとビジョン」の実現を目指していきたいと思っています。

なお、今年の9月には、第30回地域づくり団体全国研修交流会が鳥取県で開催されます。倉吉市でも全体会と分科会が開催されますので、多数のご参加をお待ちしております。

うどん県。
それだけ
じゃない
香川県

こころ動く
アート県、香川へ

かがやけん、かがみけん。
香川県

潮風漂う歴史のまち 舞鶴市



■五老スカイタワーから見た舞鶴湾

舞鶴市は、京都府の北部に位置し、若狭湾に面した天然の良港として栄えてきました。

戦国時代の武将で当代一流の文化人でもあった細川幽斎とその子忠興が城を築いて以来、城下町として栄えた西地域は、今もその情緒溢れる雰囲気の色濃く残しています。現在、本丸跡は「舞鶴公園」となり、併設されている田辺城資料館では城下町の歴史・暮らしに関する資料などを展示しています。

一方、東地域では、明治34年に旧海軍舞鶴鎮守府が設置され、軍港として発展してきました。旧海軍が建設したものを中心に多くのれんが建造物が残っており、特に市役所周辺に立ち並ぶ赤れんが倉庫群は、映画やドラマのロケ地としても利用されています。現在は「赤れんがパーク」としてさまざまな文化芸術の発表や創作活動の場になっています。

また、舞鶴かにや丹後とり貝、カキ、万願寺甘とうなど、舞鶴ならではのご当地グルメも盛りだくさんです。ぜひお越しください。



■細川幽斎田辺城まつりで舞鶴公園周辺を武者行列



■「赤れんがパーク」としてオープンした赤れんが倉庫群



■身が大きく肉厚の丹後とり貝。刺身や酢の物、炭火焼きが絶品（食べ頃は6月～7月）



■栄養が豊富で新鮮なプリプリの岩ガキ（食べ頃 岩ガキ：夏期、カキ：冬期）



■旧海軍の倉庫を赤れんが博物館として利用。れんがの歴史や世界各国のれんがを紹介



■素焼きして食べてもおいしい万願寺甘とう



■多くの引揚者が入港した舞鶴港。舞鶴引揚記念館ではシベリア抑留や戦後の引揚事業に関する貴重な資料を展示

地域づくり団体活動支援事業をご利用ください！ ～さらなる地域活動の活性化のために～

自分たちが行っている活動を多くの方々に知ってもらうには、講演会やパネルディスカッション等の開催を、また自分たちの活動をより活力あるものにするためには、専門家からの助言や指導をしてもらうことが効果的です。

でも、専門家を講師に招いても支払うお金がないんだけど…。こうした悩みを抱えている方は、地域づくり団体全国協議会の「地域づくり団体活動支援事業」をぜひ、ご利用ください。
地域づくり団体活動支援事業とは…

研修会、講習会等への講師招へいに要する経費に対して助成します。
謝金・旅費各10万円、計20万円が上限です。講師等派遣事業は、地域づくり団体だけでなく、各都道府県協議会の開催する研修会等も対象になります。

地域づくり団体間の交流やスキルアップにどうぞ活用ください。
助成の申請は、研修会等の開催2カ月前まで随時受け付けています。

詳しくは、地域づくり団体全国協議会のホームページを御覧になるか、お住まいの地域の都道府県協議会にお尋ねください。

《参考ホームページ「地域づくり団体のひろば」》

(<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/dantai/dantai.htm>)



専門家によるセミナー開催の様様

平成24年度地域再生実践塾開催のお知らせ

地域再生の方法について、さまざまな視点から考えるワークショップ「地域再生実践塾」を全国5カ所で開催します。

◆開催内容

第1回 鹿児島県鹿児島市「中心商店街活性化への取組」

開催日：7月4日(水)～6日(金)

会場：宝山ホール（鹿児島県文化センター）

※第1回は募集を終了しました

第2回 愛知県豊田市「"共働"によるまちづくり」

開催日：9月5日(水)～7日(金)

会場：豊田産業文化センター

第3回 山形県鶴岡市「食と農～在来作物の存在と意義を見つめ直す～」

開催日：10月24日(水)～26日(金)

会場：東北公益文科大学大学院 鶴岡キャンパス 大学院ホール

第4回 岡山県備前市「エネルギー供給源の多様化による地域振興」

開催日：10月31日(水)～11月2日(金)

会場：リフレセンターびぜん 会議室

第5回 東京都墨田区「ものづくりと観光の融合による地域活性化」

開催日：11月12日(月)～14日(水)

会場：すみだ産業会館

◆対象 地方公共団体、商工会、商工会議所、NPOなど、地域再生に取り組んでいる人

◆募集人数 各回40名（会場などにより変動あり）

◆参加費用 無料（開催地までの往復の交通費、宿泊費、飲食代などは参加者負担）

◆申込方法 申込書を当センターまで送付してください。

申込書の様式は当センターのホームページからダウンロードできます。

*詳しくは、当センターのホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】地域支援課 TEL 03-5202-6137



平成23年度実践塾の様子（愛媛県松山市）



平成23年度実践塾の様子（沖縄県那覇市）

★日本橋プラザビルイベントスペース

7月

- 7月2日(月)～3日(火)
珠洲市物産協会(石川県)
『奥能登・珠洲(すず)の夏祭りフェア』
- 7月9日(月)～10日(火)
小菅村(山梨県)
『よってがっせえ小菅村』
- 7月12日(木)～13日(金)
久留米市・地場産くるめ(福岡県)
『キラリ久留米PRキャンペーン』
- 7月17日(火)～18(水)
華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進
協議会(大阪府)
『とことん南泉州観光キャンペーンキャラバン』
- 7月19日(木)～20日(金)
ブランドすかがわ推進協議会(福島県)



- 『がんばろう須賀川!物産展』
- 7月24日(火)～25日(水)
山梨県・富士の国
やまなし館(山梨県)
『「富士の国やまなしマルシェ」』



8月

- 8月1日(水)～2日(木)
中国五県物産観光協議会(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
『山陰山陽観光物産フェア』
- 8月7日(火)～8日(水)
いわき観光まちづくりビューロー(福島県)
『いわき中山間地域観光PRと“いわきうまいべ!市”』
- 8月17日(金)
船橋市(千葉県)
『「船橋のなし」及び船橋産農産物PR事業』
- 8月22日(水)
滑川市(富山県)
『滑川(なめりかわ)からこんにちはハッピー
ホタルイカロード』
- 8月27日(月)～28日(火)
世羅町観光協会(広島県)
『世羅町秋の味覚祭り(仮称)』
- 8月30日(木)～31日(金)
とかち首都圏プロジェクト協議会(北海道)
『とかちの魅力!グルメフェア(仮称)』



- (写真)
- 15月1～2日「花のまち こうのす」観光物産展(埼玉県)
 - 25月10～11日夏だ!海だ!おいでよ 御前崎へ(静岡県)
 - 35月17～18日蔵王の麓 城下町かみのやまの名産・特産市(山形県)
 - 45月22～23日おいでませ 山口館 10周年記念イベント(山口県)

編集後記

▼夏本番に向けて、各地で「緑のカーテン」が成長しています。市役所や学校の校舎、企業や家庭でゴーヤやアサガオ、ヘチマなどの植え込みを見かけます。節電の夏。電力需給がひっ迫する夏季のピーク時を乗り切ろうと、昨年に続き官民挙げた節電運動が展開されています。

▼7月号では「地域で取り組む節電対策」をテーマに、知恵を絞ったあの手の手の節電対策を特集しました。掲載した事例は、いずれも電気を使う需要者側の取り組みです。日常生活で心がける節電のほか、「緑のカーテン」運動や、「打ち水作戦」などさまざまです。

▼早稲田大学の田辺新一教授は、基調論文で「スマートな節電のすすめ」を説いています。オフィスでの室温と生産性に関する測定調査の結果などを踏まえながら、優先順位を考慮した賢い節電が必要と指摘。「日本では節電やクールビズなども我慢することが美德のように思われているが、我慢すべきはエネルギー消費量である」とし、科学的な省エネを呼び掛けています。

▼他方、地域で行う節電対策には、「楽しく前向きな節電運動」(東京都荒川区)、「家庭の電気ダイエットコンクール」(埼玉県)などゲーム感覚を加味した、楽しみながら行う取り組みも少なくありません。特に、子どもたちが参加するイベントでは、省エネや節電の大切さを学べる貴重な機会です。わが家でもささやかながら節電生活を満喫しています。(原田)

【8月号予告】
特集Ⅱ「ご当地自慢のキャラクターによる地域の活性化」(仮)

地域づくり7月号

2012年7月1日発行 編集・発行=財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本/株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。地域づくり情報課(03-5202-6138)まで、ご連絡下さい。

宝くじは、 地方自治体の公共事業等に 幅広く使われています。

ワクワク、
ドキドキ。



宝くじの収益金は、
病院や検診車、図書館や動物園、
災害に強い街づくり、
緑あふれる公園、美術館など、
皆様の暮らしに役立てられています。